

第五次川越市総合計画

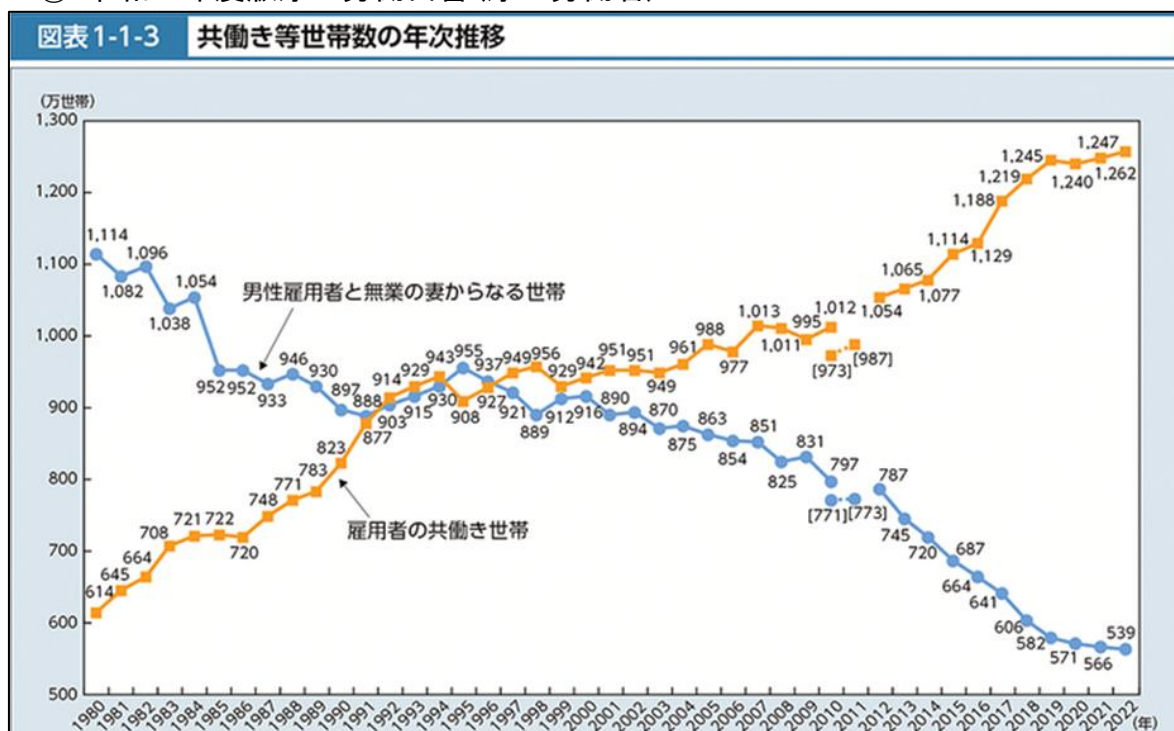
分野別の方向性（基本構想）の参考資料

① こども・子育て

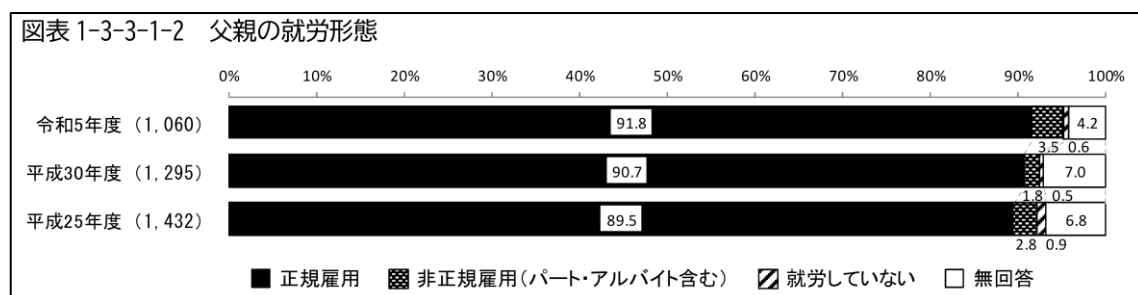
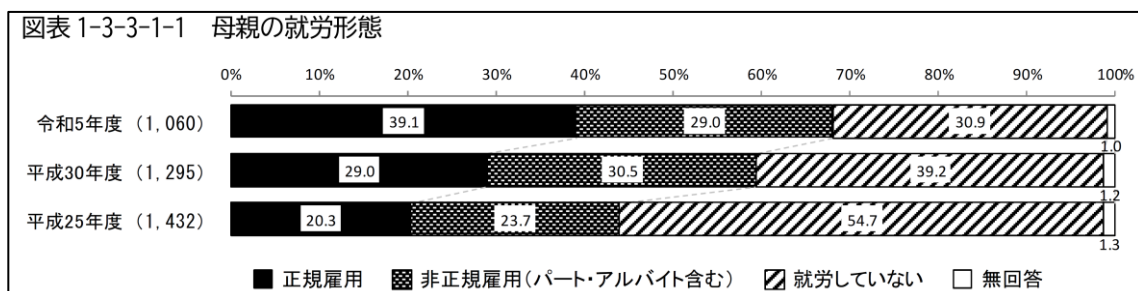
1 背景となる社会状況

(1) 共働き世帯の増加

① 令和5年度版厚生労働白書(厚生労働省)



② (仮称) 川越市こども計画策定に向けた調査 (川越市、令和5年度) (保護者の就労形態)

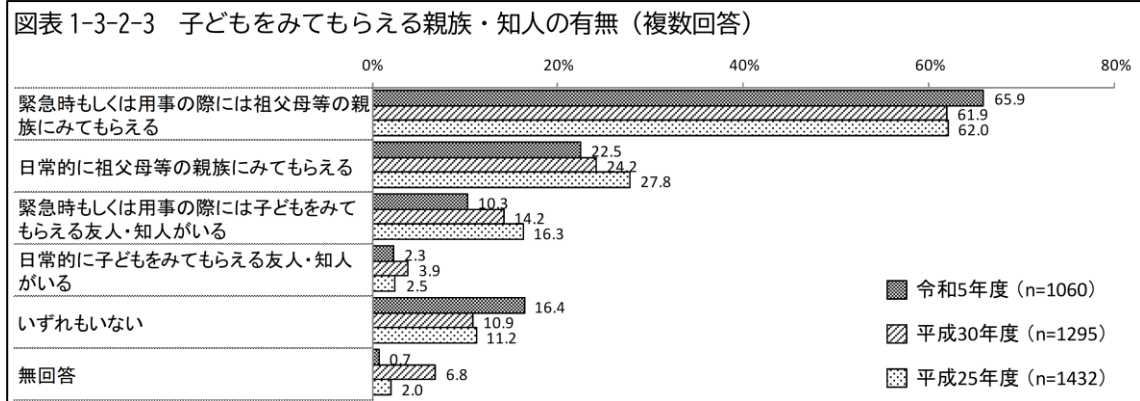


(2) 地域のつながりの希薄化

① 内閣府 社会意識に関する世論調査（令和5年3月）

※詳細は「⑦地域社会・安全安心」（P37～P38 参照）

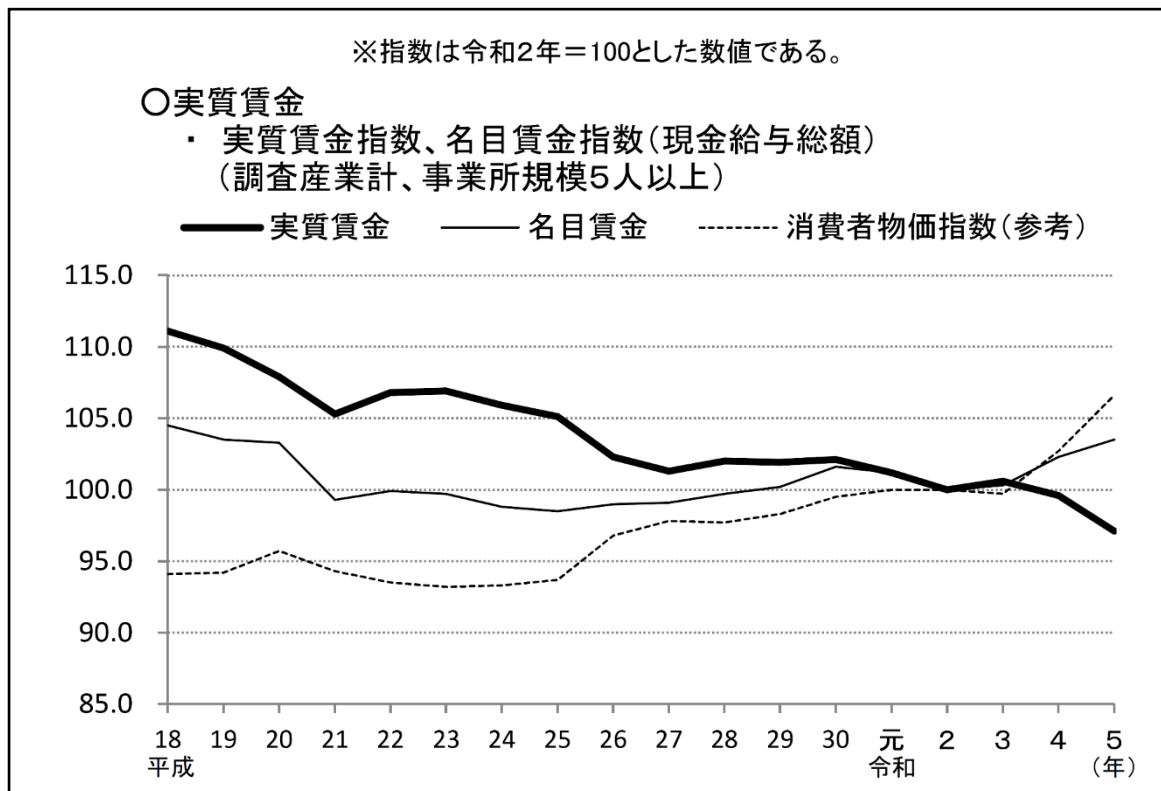
②（仮称）川越市こども計画策定に向けた調査（川越市、令和5年度）



(3) 長期的な経済の低迷

● 毎月勤労統計調査（厚生労働省、令和5年分速報）

⇒ 日本の実質賃金指数は減少傾向で推移しています。



2 こども、若者、子育て家庭を取り巻く環境

(1) 子育ての負担感・孤立感

●「こども未来戦略方針」(こども家庭庁、令和5年)

⇒ 子育ての負担感・孤立感に関する記述が多数見受けられます。

【こども未来戦略方針より抜粋】

○少子化の背景には、経済的な不安定さや出会いの機会の減少、仕事と子育ての両立の難しさ、家事・育児の負担が依然として女性に偏っている状況、子育ての孤立感、子育てや教育にかかる費用負担など、個々人の結婚、妊娠・出産、子育ての希望の実現を阻む様々な要因が複雑に絡みあっている

○子育て家庭の多くが「孤立した育児」の中で不安や悩みを抱えている

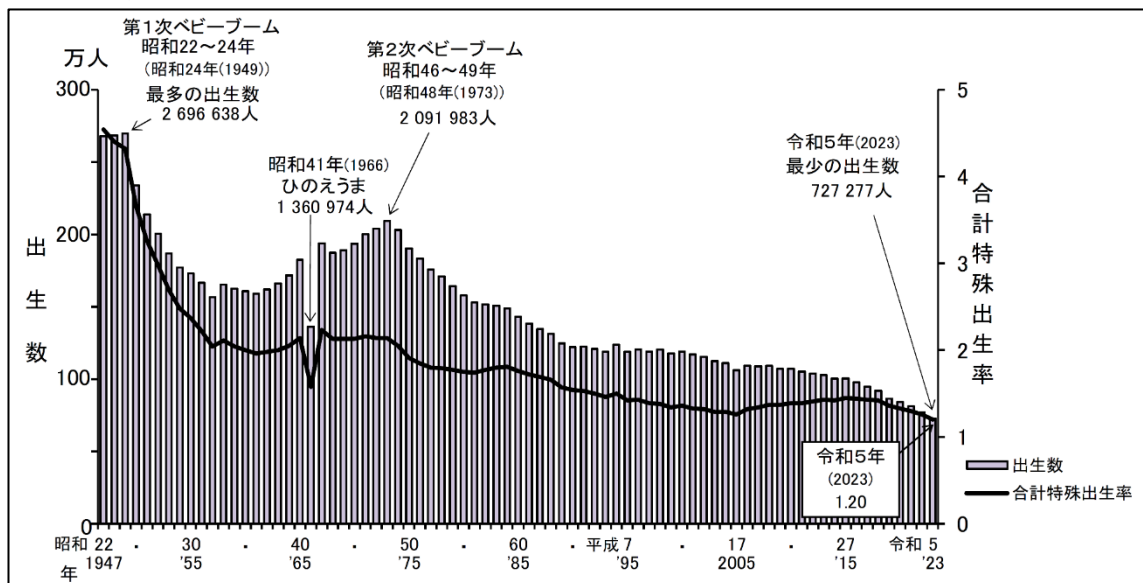
○妊娠から産後2週間未満までの妊産婦の多くが不安や負担感を抱いている

○教育費の負担が理想のこども数を持たない大きな理由の一つとなっているとの声がある

(2) 出生数・出生率

① 令和5年(2023)人口動態統計月報年計(概数)の概況(厚生労働省)

(出生数及び合計特殊出生率の年次推移)



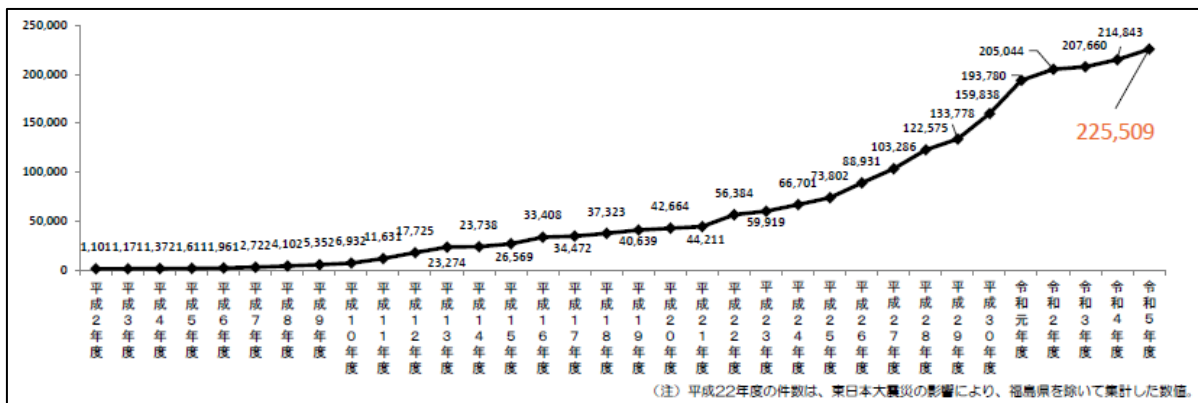
② 本市の出生数と合計特殊出生率

	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
出生数(人)	2,401	2,386	2,207	2,131	2,091
合計特殊出生率(%)	1.2	1.55	1.13	1.1	1.07

出生数：川越市調べ／合計特殊出生率：埼玉県保健統計年報

(3) 虐待対応件数

① 児童相談所における虐待相談対応件数とその推移（こども家庭庁、令和5年）



② 本市における虐待対応件数の推移（要保護児童対策地域協議会における新規取扱い件数）

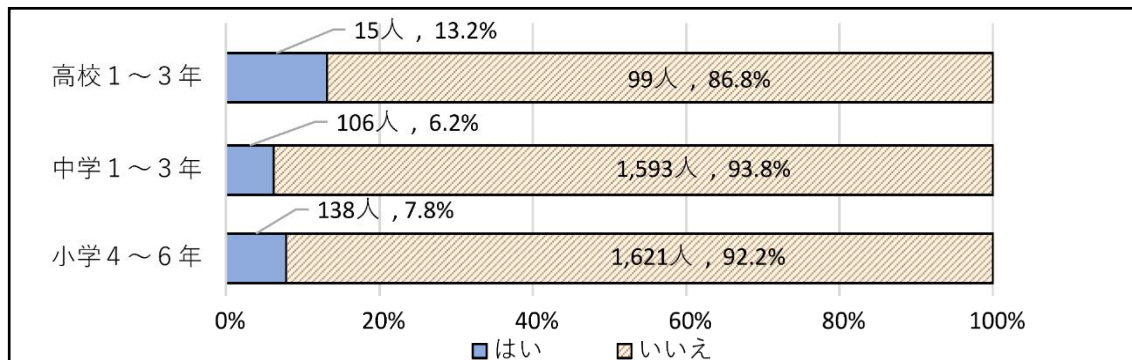
	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
虐待対応件数（件）	326	394	460	450	492

川越市調べ

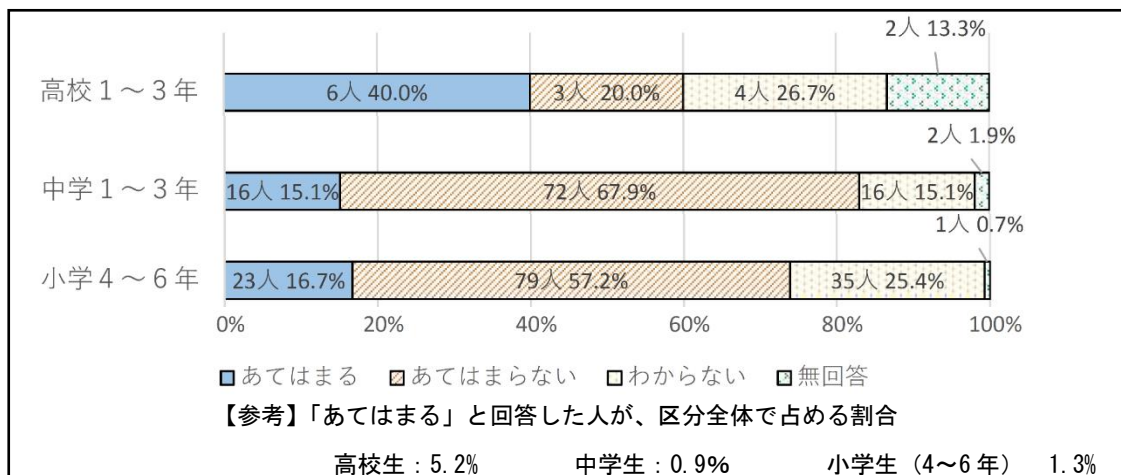
(4) ヤングケアラーの状況

● 毎日の生活についてのアンケート調査報告書（川越市、令和4年度）

問「家族の中であなたのケアを必要としている人がいるか」

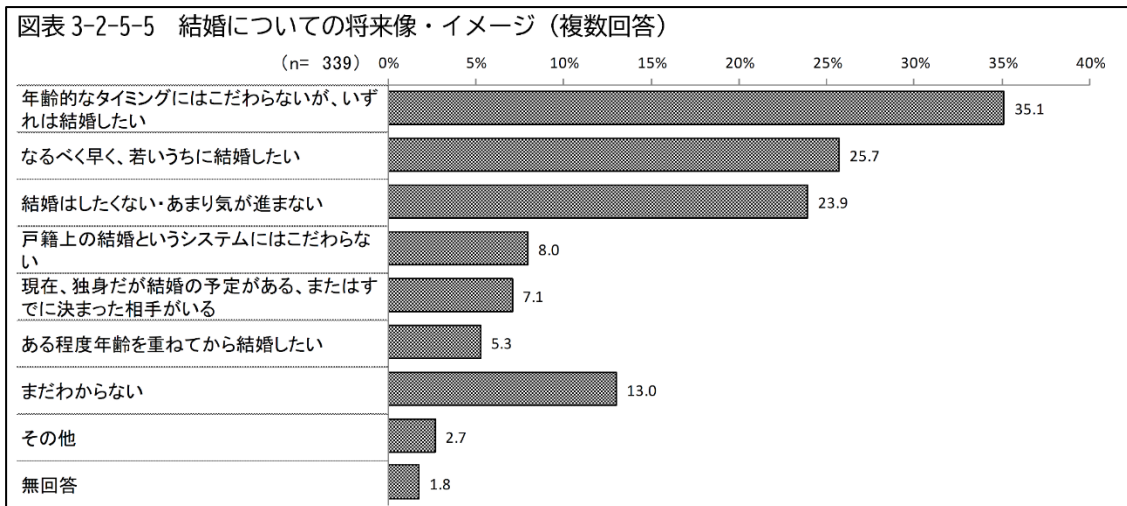


問「ヤングケアラーに該当するか」（※上記問で「はい」と回答した人に対して）



(5) 結婚に関する若者の意識

● (仮称) 川越市こども計画策定に向けた調査 (川越市、令和5年度)



3 国のこども・子育て政策の方向性

(1) こども大綱 (こども家庭庁、令和5年)

① こども大綱が目指す「こどもまんなか社会」 ※こども大綱から抜粋

○「こどもまんなか社会」とは、全てのこども・若者が、日本国憲法、こども基本法及びこどもの権利条約の精神にのっとり、生涯にわたる人格形成の基礎を築き、自立した個人としてひとしく健やかに成長することができ、心身の状況、置かれている環境等にかかわらず、ひとしくその権利の擁護が図られ、身体的・精神的・社会的に将来にわたって幸せな状態（ウェルビーイング）で生活を送ることができる社会である。

○具体的には、全てのこどもや若者が、保護者や社会に支えられ、生活に必要な知恵を身に付けながら

- ・心身ともに健やかに成長できる
- ・個性や多様性が尊重され、尊厳が重んぜられ、ありのままの自分を受け容れて大切に感じる（自己肯定感を持つ）ことができ、自分らしく、一人一人が思う幸福な生活ができる
- ・様々な遊びや学び、体験等を通じ、生き抜く力を得ることができる
- ・夢や希望を叶えるために、希望と意欲に応じて、のびのびとチャレンジでき、将来を切り開くことができる
- ・固定観念や価値観を押し付けられず、自由で多様な選択ができ、自分の可能性を広げることができる

- ・ 自らの意見を持つための様々な支援を受けることができ、その意見を表明し、社会に参画できる
 - ・ 不安や悩みを抱えたり、困ったりしても、周囲のおとなや社会にサポートされ、問題を解消したり、乗り越えたりすることができる
 - ・ 虐待、いじめ、体罰・不適切な指導、暴力、経済的搾取、性犯罪・性暴力、災害・事故などから守られ、困難な状況に陥った場合には助けられ、差別されたり、孤立したり、貧困に陥ったりすることなく、安全に安心して暮らすことができる
 - ・ 働くこと、また、誰かと家族になること、親になることに、夢や希望を持つことができる
- 社会である。

○そして、20代、30代を中心とする若い世代が、

- ・ 自分らしく社会生活を送ることができ、経済的基盤が確保され、将来に見通しを持つことができる
 - ・ 希望するキャリアを諦めることなく、仕事と生活を調和させながら、希望と意欲に応じて社会で活躍することができる
 - ・ それぞれの希望に応じ、家族を持ち、こどもを産み育てることや、不安なく、こどもとの生活を始めることができる
 - ・ 社会全体から支えられ、自己肯定感を持ちながら幸せな状態で、こどもと向き合うことができ、子育てに伴う喜びを実感することができる。そうした環境の下で、こどもが幸せな状態で育つことができる
- 社会である。

○こうした「こどもまんなか社会」の実現は、こども・若者が、尊厳を重んぜられ、自分らしく自らの希望に応じてその意欲と能力を活かすことができるようになることや、こどもを産みたい、育てたいと考える個人の希望が叶うことにつながり、こどもや若者、子育て当事者の幸福追求において非常に重要である。また、その結果として、少子化・人口減少の流れを大きく変えたとともに、未来を担う人材を社会全体で育み、社会経済の持続可能性を高めることにつながる。すなわち、こどもや若者、子育て当事者はもちろん、全ての人にとって、社会的価値が創造され、その幸福が高まることにつながる。

② こども施策に関する基本的な方針 ※こども大綱を要約

- (1) こども・若者を権利の主体とし、多様な個性を尊重し最善の利益を図る
- (2) こどもや若者、子育て当事者の視点を尊重し、対話しながら進める
- (3) ライフステージに応じて切れ目なく、十分に支援する
- (4) 生育環境を整えすべてのこども・若者が幸せに成長できるようにする
- (5) 若い世代の生活が安定し、多様な価値観・考え方を大前提とし、結婚、子育てに希望を持てる取り組みをする
- (6) 関係省庁や公共団体、民間団体等との連携を重視する

[参考] こども・若者の定義

- ・こども：こども基本法第2条において「こども」は、「心身の発達の過程にある者」とされている。おとなとして円滑な社会生活を送ることができるようになるまでの成長の過程にある者を意味し、年齢による定義はない。
- ・若者：法令上の定義はない。こども大綱では、思春期（中学生年代からおおむね18歳まで）・青年期（おおむね18歳以降からおおむね30歳未満。施策によってはポスト青年期の者も対象とする）の者とされている。
「こども」と「若者」は重なり合う部分があるが、青年期全体を含むことを明確にする場合には、特に「若者」と記載している。

(2) こども未来戦略（こども家庭庁、令和5年）

① こども・子育て政策の課題 ※こども未来戦略を要約

〇少子化の背景には、経済的な不安定さや出会いの機会の減少、仕事と子育ての両立の難しさ、家事・育児の負担が依然として女性に偏っている状況、子育ての孤立感や負担感、子育てや教育にかかる費用負担など、個々人の結婚、妊娠・出産、子育ての希望の実現を阻む様々な要因が複雑に絡み合っているが、とりわけ、こども・子育て政策を抜本的に強化していく上で我々が乗り越えるべき課題としては、以下の3点が重要である。

- (1) 若い世代が結婚・子育ての将来展望を描けない
- (2) 子育てしづらい社会環境や子育てと両立しにくい職場環境がある
- (3) 子育ての経済的・精神的負担感や子育て世帯の不公平感が存在する

② こども未来戦略の3つの基本理念 ※こども未来戦略から抜粋

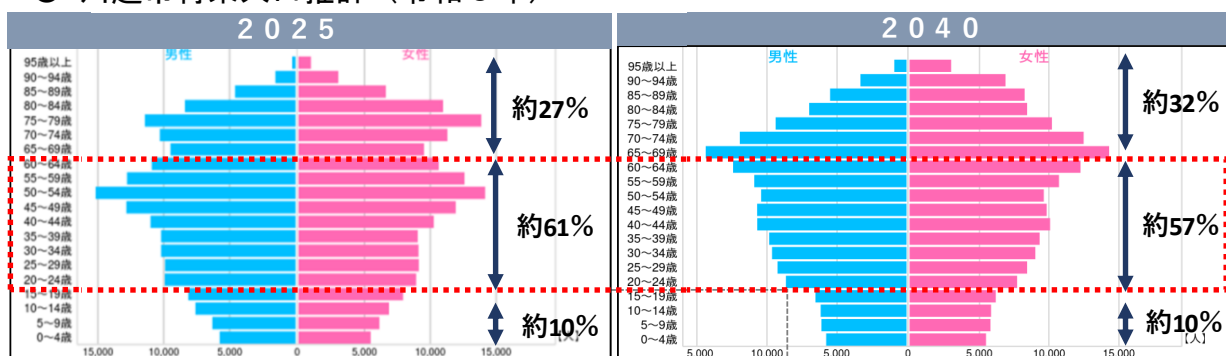
- (1) 若い世代の所得を増やす
- (2) 社会全体の構造・意識を変える
- (3) 全てのこども・子育て世帯を切れ目なく支援する

② 福祉・保健・医療

1 高齢者人口の増加

(1) 人口構造の変化

● 川越市将来人口推計（令和6年）



(2) 介護保険認定者数の推移

● 川越市の状況（令和5年版統計かわごえ）

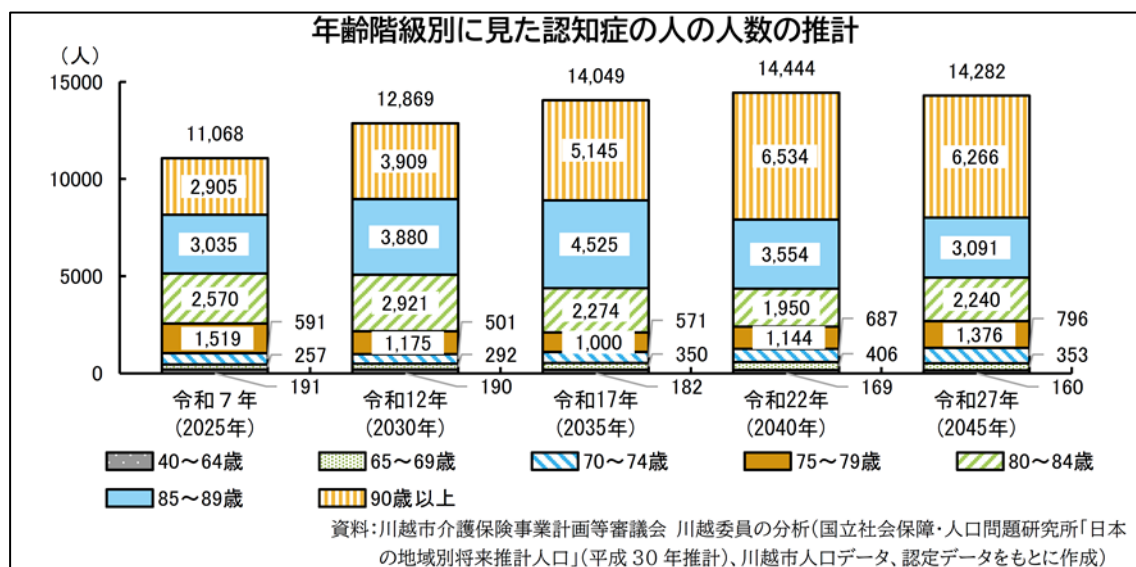
		(各年12月31日現在)						
年次	総数	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
令和元年	15,093	1,749	1,791	3,362	2,644	2,193	1,956	1,398
2	15,788	1,939	1,766	3,712	2,721	2,300	2,003	1,347
3	16,312	2,024	1,828	3,858	2,696	2,443	2,164	1,299
4	16,942	2,241	1,884	4,005	2,683	2,503	2,271	1,355
5	17,889	2,301	2,037	4,288	2,817	2,648	2,325	1,473

単位：件 資料：介護保険課

(3) 認知症の人の人数の推計

● 川越市の状況（すこやかプラン・川越、令和6年）

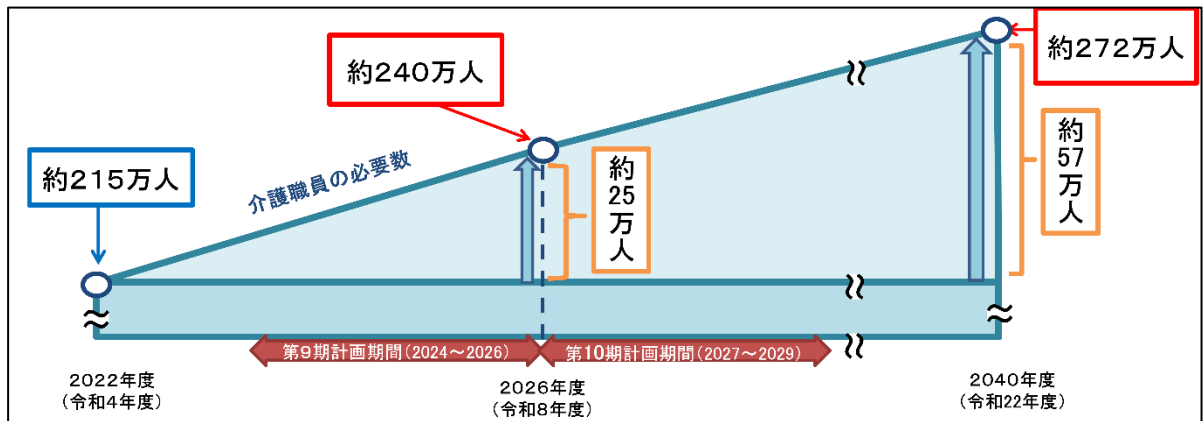
⇒ 令和4年9月末時点の性別年齢階級別要介護認定別出現率が今後も同様に推移すると過程した場合の推計です。



(4) 介護人材の必要量の見通し

● 第9期介護保険事業計画に基づく介護職員の必要数について

(厚生労働省、令和6年)



2 国の方向性

● 地域共生社会の実現に向けて ※厚生労働省ホームページより抜粋

一 地域共生社会を提案する背景

- かつて我が国では、地域の相互扶助や家族同士の助け合いなど、地域・家庭・職場といった人々の生活の様々な場面において、支え合いの機能が存在しました。社会保障制度は、これまで、社会の様々な変化が生じる過程において、地域や家庭が果たしてきた役割の一部を代替する必要性が高まったことに対応して、高齢者、障害者、子どもなどの対象者ごとに、また、生活に必要な機能ごとに、公的支援制度の整備と公的支援の充実が図られ、人々の暮らしを支えてきています。
- しかし、我が国では、高齢化や人口減少が進み、地域・家庭・職場という人々の生活領域における支え合いの基盤が弱まってきています。暮らしにおける人と人とのつながりが弱まる中、これを再構築することで、人生における様々な困難に直面した場合でも、誰もが役割を持ち、お互いが配慮し存在を認め合い、そして時に支え合うことで、孤立せずにその人らしい生活を送ることができるような社会としていくことが求められています。
- また、人口減少の波は、多くの地域社会で社会経済の担い手の減少を招き、それを背景に、耕作放棄地や、空き家、商店街の空き店舗など、様々な課題が顕在化しています。地域社会の存続への危機感が生まれる中、人口減少を乗り越えていく上で、社会保障や産業などの領域を超えてつながり、地域社会全体を支えていくことが、これまでも増して重要となっています。
- さらに、対象者別・機能別に整備された公的支援についても、昨今、様々な分野の課題が絡み合って複雑化したり、個人や世帯単位で複数分野の課題を抱

え、複合的な支援を必要とするといった状況がみられ、対応が困難なケースが浮き彫りとなっています。

- 「地域共生社会」とは、このような社会構造の変化や人々の暮らしの変化を踏まえ、制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会を目指すものです。

3 本市の健康に関する状況

(1) 健康寿命と平均余命の状況

⇒ 健康寿命は男性よりも女性のほうが長くなっています。

なお、埼玉県では、65歳に達した人が「要介護2」以上になるまでの期間を健康寿命と定義しており、以下の表も同様の定義で集計しています。

		平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
男性	①平均余命（65歳から）	19.49	19.64	19.82	19.91	19.9
	②健康寿命（65歳から）	17.61	17.67	17.85	18.01	18.05
	①－②	1.88	1.97	1.97	1.9	1.85
女性	①平均余命（65歳から）	24.2	24.28	24.41	24.5	24.69
	②健康寿命（65歳から）	20.17	20.32	20.48	20.66	20.82
	①－②	4.03	3.96	3.93	3.84	3.87

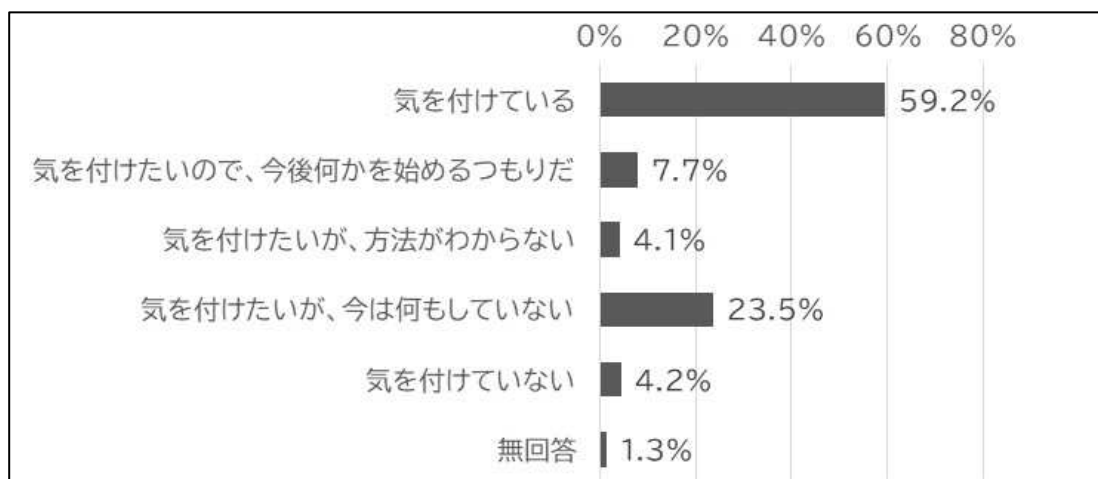
埼玉県ホームページ「地域別健康情報」

(2) 川越市民の健康について アンケート調査（川越市、令和5年度）

※以下は、20歳から80歳を対象とした調査項目からの抜粋です。

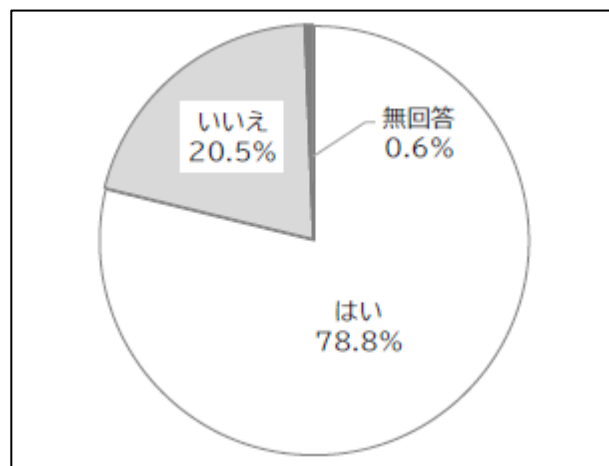
① 健康に関する意識

問「普段から健康に気を付けるよう意識していますか。（○は1つのみ）」



② 検診の受診状況

問「1年間に1回検診を受けていますか。(○は1つ)」



(3) 救急搬送件数

⇒ 令和元年度と令和5年度を比較すると、救急搬送人数が増加しているのとともに、搬送される高齢者数も増加しています。

	令和元年度	令和5年度	比較
救急搬送人数	15,473 人	17,448 人	1,975 人増 (12.8%増)
うち高齢者 (構成割合)	8,876 人 (57.3%)	10,220 人 (58.6%)	1,344 人増 (15.1%増)

川越地区消防局「消防年報」

4 福祉ニーズの状況

① 生活保護世帯数及び人員（令和5年版統計かわごえ（以下同じ））

年 度 (月 平均)	実世帯数	実人員	保護率	保 護 人 員							
				生 活 扶 助	住 宅 扶 助	教 育 扶 助	介 護 扶 助	医 療 扶 助	出 産 扶 助	生 業 扶 助	葬 祭 扶 助
平成 30 年	3,370	4,401	1.25	3,849	3,876	261	757	3,125	1	94	4
令和 元 年	3,387	4,378	1.24	3,807	3,825	237	756	3,111	1	90	4
2	3,464	4,416	1.25	3,824	3,838	232	759	3,096	1	83	3
3	3,467	4,359	1.23	3,782	3,794	216	788	3,114	-	79	3
4	3,387	4,220	1.19	3,653	3,670	195	796	2,965	-	70	4

単位：世帯数 世帯、人員 人、保護率 %

資料：生活福祉課

② 身体障害者手帳交付状況

等級別の状況		(各年度3月31日現在)					
年 度	総 数	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級
平成 30 年	9,920 (229)	3,617 (92)	1,493 (58)	1,509 (38)	2,339 (19)	463 (9)	499 (13)
令和 元 年	9,919 (236)	3,631 (95)	1,465 (57)	1,521 (39)	2,331 (19)	461 (12)	510 (14)
2	10,006 (234)	3,715 (100)	1,458 (53)	1,513 (43)	2,338 (19)	461 (8)	521 (11)
3	9,813 (232)	3,082 (90)	1,674 (50)	1,710 (46)	2,414 (23)	445 (9)	488 (14)
4	9,710 (218)	3,585 (95)	1,390 (43)	1,471 (40)	2,310 (22)	427 (5)	527 (13)

単位：人

資料：障害者福祉課

③ 療育手帳交付状況

(各年度3月31日現在)					
年 度	総 数	㊤ … 最 重 度	A … 重 度	B … 中 度	C … 軽 度
平成 30 年	2,543 (700)	508 (121)	583 (130)	725 (138)	727 (311)
令和 元 年	2,637 (770)	527 (133)	581 (121)	736 (145)	793 (371)
2	2,725 (789)	535 (132)	598 (120)	754 (144)	838 (393)
3	2,830 (828)	545 (141)	608 (122)	782 (154)	895 (411)
4	2,931 (849)	557 (147)	624 (121)	805 (157)	945 (424)
単位：人					
() 内は18歳未満の内数。					
				資料：障害者福祉課	

④ 精神障害者保健福祉手帳交付状況

等級別の状況				
(各年度3月31日現在)				
年 度	総 数	1 級	2 級	3 級
平成 30 年	2,775 (82)	238 (11)	1,667 (55)	870 (16)
令和 元 年	2,977 (95)	246 (7)	1,805 (67)	926 (21)
2	3,170 (106)	264 (10)	1,923 (69)	983 (27)
3	3,425 (113)	286 (11)	2,073 (71)	1,066 (31)
4	3,761 (160)	315 (15)	2,257 (95)	1,189 (50)
単位：人				
() 内は18歳未満の内数。				
				資料：障害者福祉課

③ 教育・文化・スポーツ

1 社会の変化と学校教育

- 「令和の日本型学校教育」の構築を目指して（令和3年 中央教育審議会）
※文部科学大臣からの諮問「新しい時代の初等中等教育の在り方について」に対する答申（以下、抜粋）

－急激に変化する時代の中で育むべき資質・能力

○人口知能（AI）、ビッグデータ、Internet of Things (IoT)、ロボティクス等の先端技術が高度化してあらゆる産業や社会生活に取り入れられた Society5.0 時代が到来しつつあり、社会の在り方そのものがこれまでとは「非連続」と言えるほど劇的に変わる状況が生じつつある。

○国際的な動向を見ると、国際連合が平成 27（2015）年に設定した持続可能な開発目標（SDGs）などを踏まえ、自然環境や資源の有限性、貧困、イノベーションなど、地域や地球規模の課題について、子供一人一人が自らの課題として考え、持続可能な社会づくりにつなげていく力を育むことが求められている。また、経済協力開発機構（OECD）では子供たちが 2030 年以降も活躍するために必要な資質・能力について検討を行い、令和元（2019）年 5 月に“Lerning Compass 2030”を発表しているが、この中で子供たちがウェルビーイングを実現していくために自ら主体的に目的を設定し、振り返りながら、責任ある行動がとれる力を身に付けていくことの重要性が指摘されている。

○社会の変化が加速度を増し、複雑で予測困難となってきたといった時代背景を踏まえた上で、新しい学習指導要領では資質・能力を「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の 3 つの柱に整理した上で、よりよい学校教育を通してよりよい社会を創るという理念を学校と社会とが共有し、どのような資質・能力を身に付けられるようにするのかを明確にしながら、学校教育を学校内に閉じず、地域の人的・物的資源も活用し、社会との連携及び協働によりその実現を図る「社会に開かれた教育課程」を重視するとともに、学校全体で児童生徒や学校、地域の実態を適切に把握し、教育の目的・目標の実現に必要な教育内容等の教科等横断的な視点での組立て、実施状況の評価と改善、必要な人的・物的体制の確保などを通して、教育課程に基づく教育活動の質を向上させ、学習の効果の最大化を図る「カリキュラム・マネジメント」の確立を図ることとしている。また、各教科等の指導に当たっては、資質・能力が偏りなく育成されるよう、児童生徒の「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を行うこととしている。

○各学校においては、教科等の特質に応じ、地域・学校や児童生徒の実情を踏まえながら、授業の中で「個別最適な学び」の成果を「協働的な学び」に生かし、更にその成果を「個別最適な学び」に還元するなど、「個別最適な学び」

と「協働的な学び」を一体的に充実し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善につなげていくことが必要である。その際、家庭や地域の協力も得ながら人的・物的な体制を整え、教育活動を展開していくことも重要である。

2 本市の学校教育に関する現状

(1) 全国学力・学習状況調査平均回答率(%)

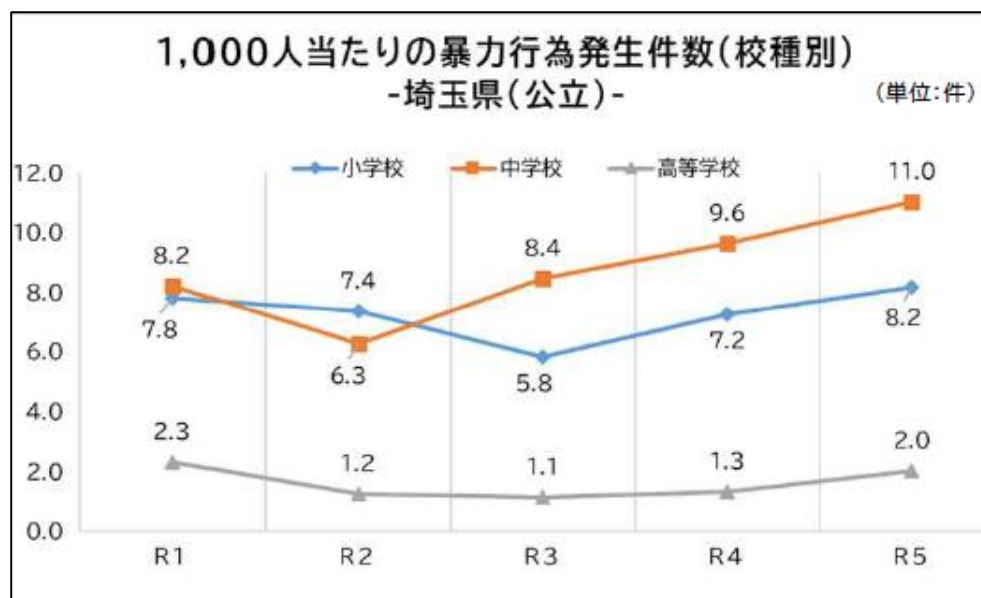
	小学校						中学校					
	国語			算数			国語			数学		
	川越市	埼玉県	全国	川越市	埼玉県	全国	川越市	埼玉県	全国	川越市	埼玉県	全国
令和元年度	59	64	63.8	63	66	66.6	73	73	72.8	59	59	59.8
令和2年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
令和3年度	63	65	64.7	67	69	70.2	64	65	64.6	55	57	57.2
令和4年度	65	67	65.6	61	64	63.2	69	70	69	51	52	51.4
令和5年度	66	68	67.2	60	62	62.5	70	71	69.8	50	52	51
令和6年度	67	69	67.7	62	64	63.4	60	59	58.1	53	53	52.5

***県・全国平均を下回っている年度

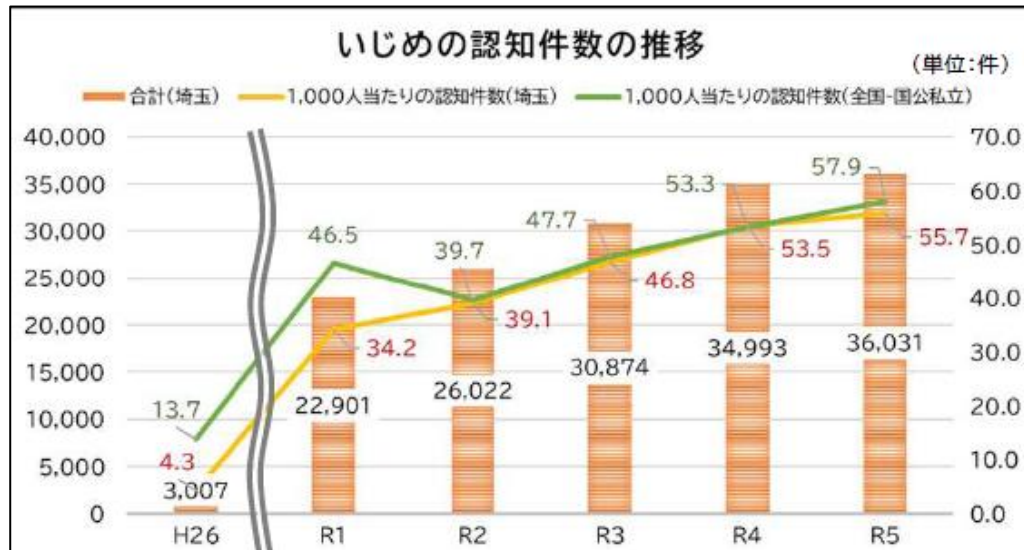
(2) 埼玉県児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査

(埼玉県教育委員会、令和5年度)

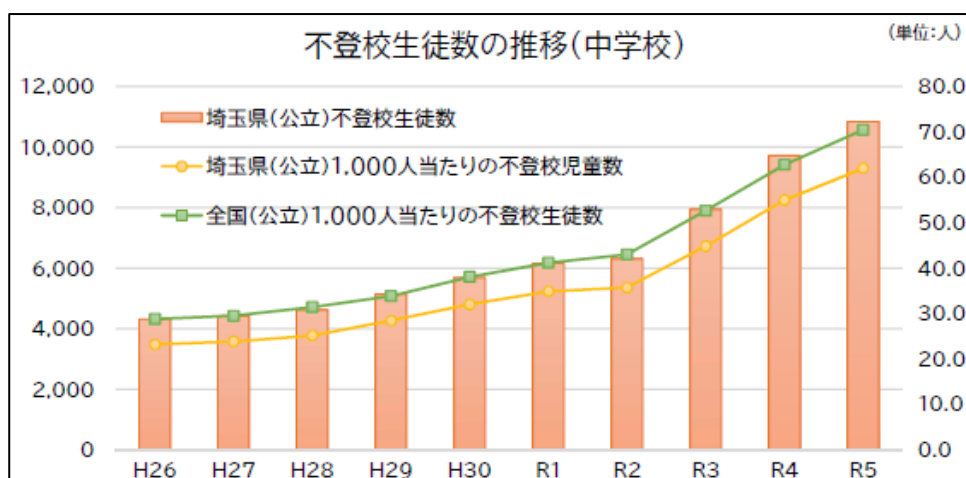
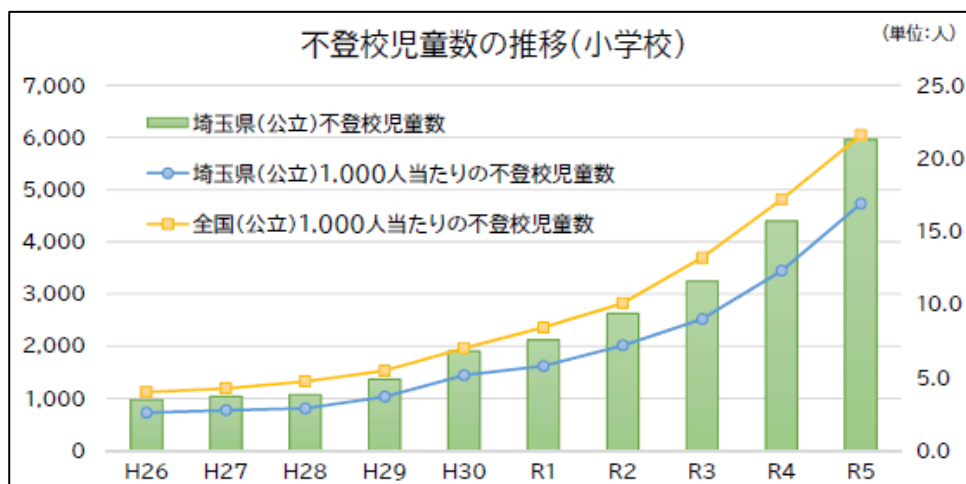
① 県内の公立学校での暴力行為の件数



② 県内の公立学校でのいじめ認知件数



③ 県内の公立学校における不登校児童生徒数



3 人生 100 年時代

(1) 人生 100 年時代とは

- 人生 100 年時代構想会議（※）中間報告（平成 29 年、抜粋）

※ 人生 100 年時代を見据えた経済社会システムを創り上げるための政策のグランドデザインを検討する会議として、平成 29 年 9 月に首相官邸に設置された会議体

- ある海外の研究を基にすれば、「日本では、2007 年に日本で生まれた子供の半数が 107 歳より長く生きる」と推計されており、我が国は健康寿命が世界一の長寿社会を迎えている。
- 100 年という長い期間をより充実したものにするためには、生涯にわたる学習が重要である。スポーツや文化芸術活動・地域コミュニティ活動などに積極的に関わることも、個人の人生や社会を豊かにする。
- 人生 100 年時代に、高齢者から若者まで、全ての国民に活躍の場があり、全ての人々が元気に活躍し続けられる社会、安心して暮らすことのできる社会をつくるためには、幼児教育から小・中・高等学校教育、高等教育、更には社会人の学び直しに至るまで、生涯を通じて切れ目なく、質の高い教育を用意し、いつでも有用なスキルを身につけられる学び直しの場が、安定的な財源の下で提供される必要があるほか…（略）

(2) 生涯学習等の重要性

- 平成 30 年版文部科学白書（文部科学省、抜粋）

―意欲ある高齢者の能力発揮を可能とする高齢社会への対応

- 高齢社会においては、価値観が多様化する中で、学習活動や社会参加活動を通じての心の豊かさや生きがいの充足の機会が求められるとともに、就業を継続したり日常生活を送ったりする上でも社会の変化に対応して絶えず新たな知識や技術を習得する機会が必要となります。また、一人暮らし高齢者の増加も背景に、地域社会において多世代が交流することの意義が再認識されています。

(3) 生涯学習に関する本市の状況

● 川越市文化芸術及び生涯学習に関する意識調査（川越市、令和6年度）

問「あなたは、この1年間（令和5年10月～令和6年9月）に『生涯学習』をしたことがありますか。（〇はいくつでも）」

単位：％

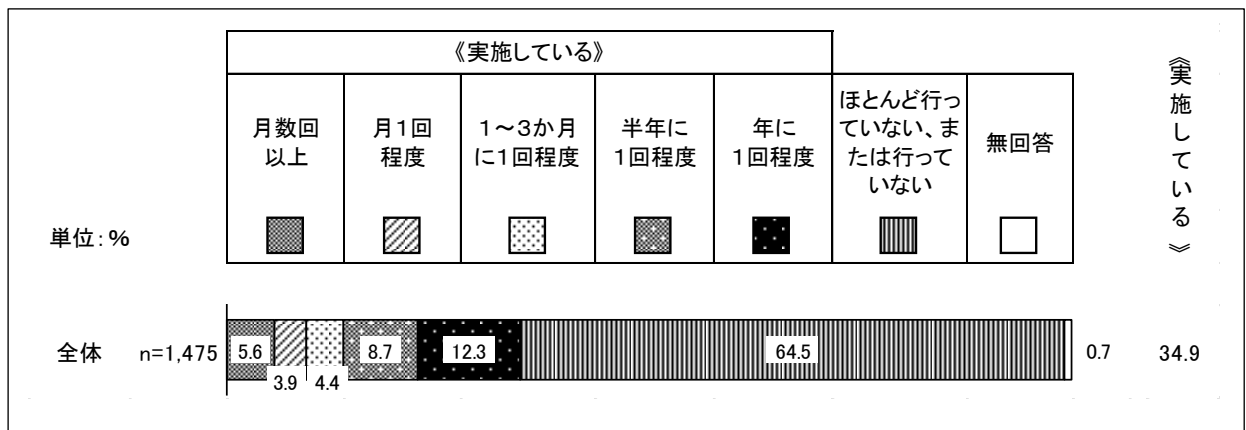
区分	回答者数（件）	趣味的なもの	教養的なもの	健康・スポーツ	家庭生活に役立つ技能	育児・教育	職業上必要な知識・技能	パソコン・インターネットなどの知識・技能	ボランティア活動やそのために必要な知識・技能	自然体験や生活体験などの体験活動	その他の活動	していない	わからない	無回答
16～19 歳	27	59.3	55.6	40.7	22.2	7.4	22.2	25.9	7.4	3.7	—	3.7	3.7	—
20～29 歳	51	31.4	41.2	49.0	31.4	17.6	25.5	23.5	5.9	17.6	—	23.5	—	—
30～39 歳	111	24.3	30.6	30.6	18.0	26.1	30.6	18.0	1.8	6.3	0.9	28.8	0.9	—
40～49 歳	167	19.8	21.0	27.5	15.0	11.4	28.7	18.0	3.6	4.2	0.6	30.5	1.2	—
50～59 歳	182	14.8	12.6	29.1	7.1	3.8	14.8	10.4	1.6	3.3	1.1	43.4	2.2	—
60～69 歳	185	20.5	22.7	35.1	13.5	3.2	12.4	12.4	4.9	4.9	1.6	37.8	1.1	1.1
70 歳以上	193	24.4	9.3	28.5	8.8	1.6	1.0	8.8	6.2	3.1	2.1	43.5	0.5	4.7

4 文化活動等に関する本市の状況

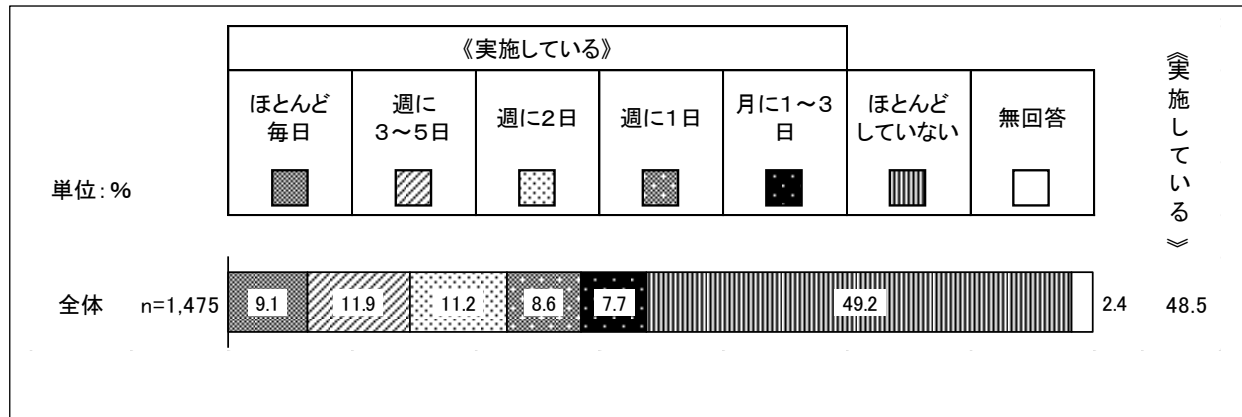
● 第15回川越市市民意識調査（川越市、令和6年度実施）

問「あなたは、文化活動をどの程度行っていますか。（1つのみ）」

※「文化活動」とは、クラシック音楽、ポピュラー音楽、邦楽、民俗芸能、演芸、文芸、美術等における活動（文化財・歴史的遺産の保存・活用活動は含みません）を想定しています。」



問「あなたは、1回30分以上のスポーツや運動をどの程度していますか。
(1つのみ)」



④ 都市基盤・生活基盤

1 コンパクトシティ

- 国土のグランドデザイン 2050 (国土交通省、平成 26 年度 ※抜粋)

ーコンパクト＋ネットワーク

○人口減少、高齢化、厳しい財政状況、エネルギー・環境等、我が国は様々な制約に直面している。今後ますます厳しくなっていくこれら制約下においても、国民の安全・安心を確保し、社会経済の活力を維持・増進していくためには、限られたインプットから、できるだけ多くのアウトプットを生み出すことが求められる。その鍵は、地域構造を「コンパクト」＋「ネットワーク」という考え方でつくり上げ、国全体の「生産性」を高めていくことにある。「コンパクト」＋「ネットワーク」には、次のような意義があるものと考えられる。

①質の高いサービスを効率的に提供する

人口減少下において、行政や医療・福祉、商業等、生活に必要な各種のサービスを維持し、効率的に提供していくためには、各種機能を一定のエリアに集約化（コンパクト化）することが不可欠であり、これにより各種サービスの効率性を確保することができる。

しかし、コンパクト化だけでは、人口減少に起因する圏域・マーケットの縮小への対応が不十分となり、より高次の都市機能によるサービスが成立するために必要な人口規模を確保できなくなるおそれがある。このため、各地域をネットワーク化することにより、各種の都市機能に応じた圏域人口を確保していくことが必要である。

(略)

○コンパクト＋ネットワークの考え方は、そのサービスの提供レベルに違いはあるものの、中山間地から大都市までのあらゆる地域に通じるものである。コンパクト＋ネットワークにより、「新しい集積」を形成し、効率性を高め、より大きな付加価値を生み出すような国土構造としていくこと、いわば国全体の生産性を高める国土構造を構築していくことが、新たな国土づくりの基本的な考え方として必要である。

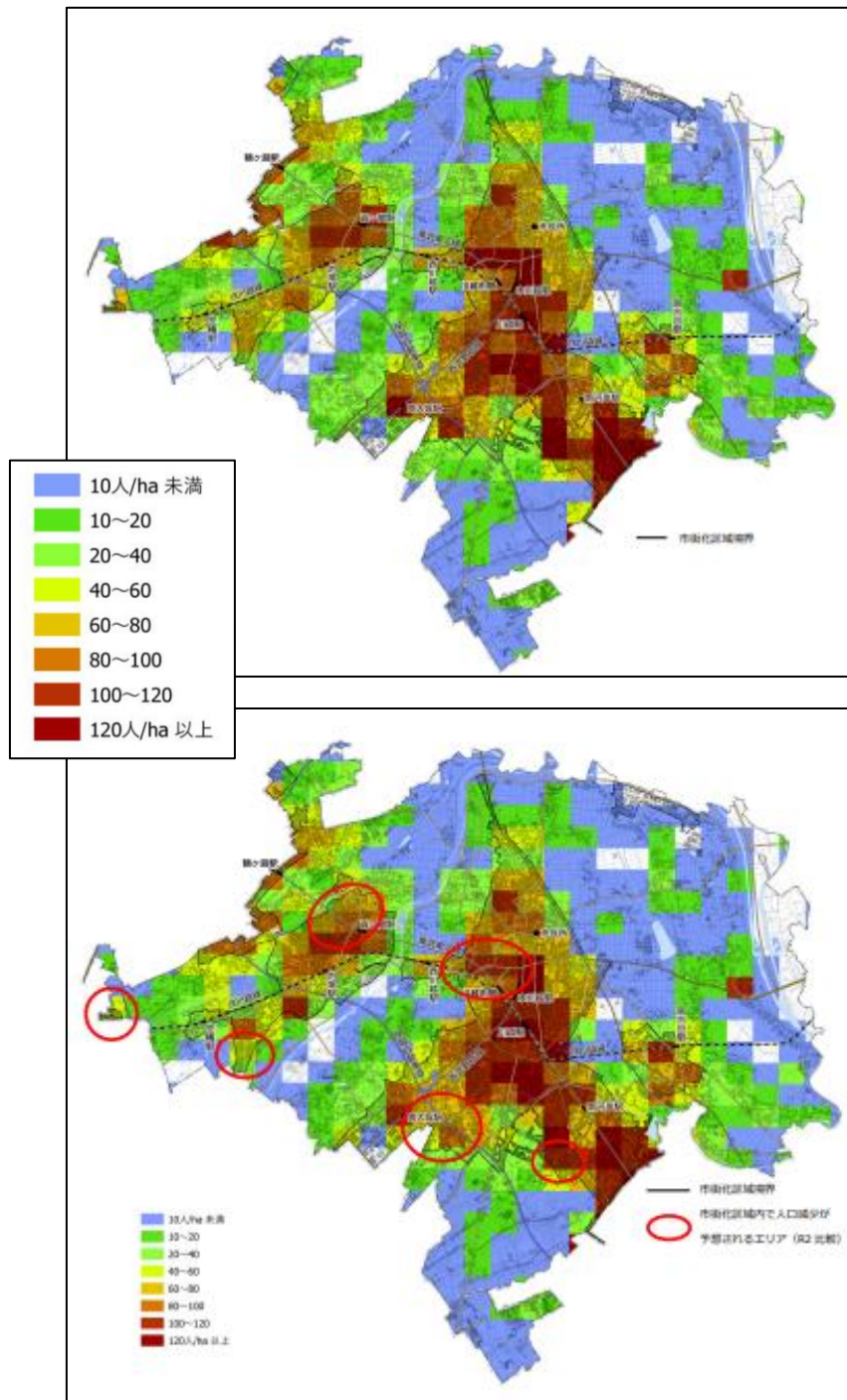
2 本市の状況

⇒ 今後の人口減少により、本市においても人口密度の低下が進行すると見込まれています。

(1) 人口密度の変化

● 川越市立地適正化計画、令和6年度改訂版

⇒ 川越市、霞ヶ関、南大塚の各駅周辺の市街化区域等において、人口密度の低下が予想されています。将来的な市街化区域内の人口密度の低下に対して、都市機能施設の立地や公共交通の利便性維持ができるよう、コンパクト・プラス・ネットワークのまちづくりが必要です。



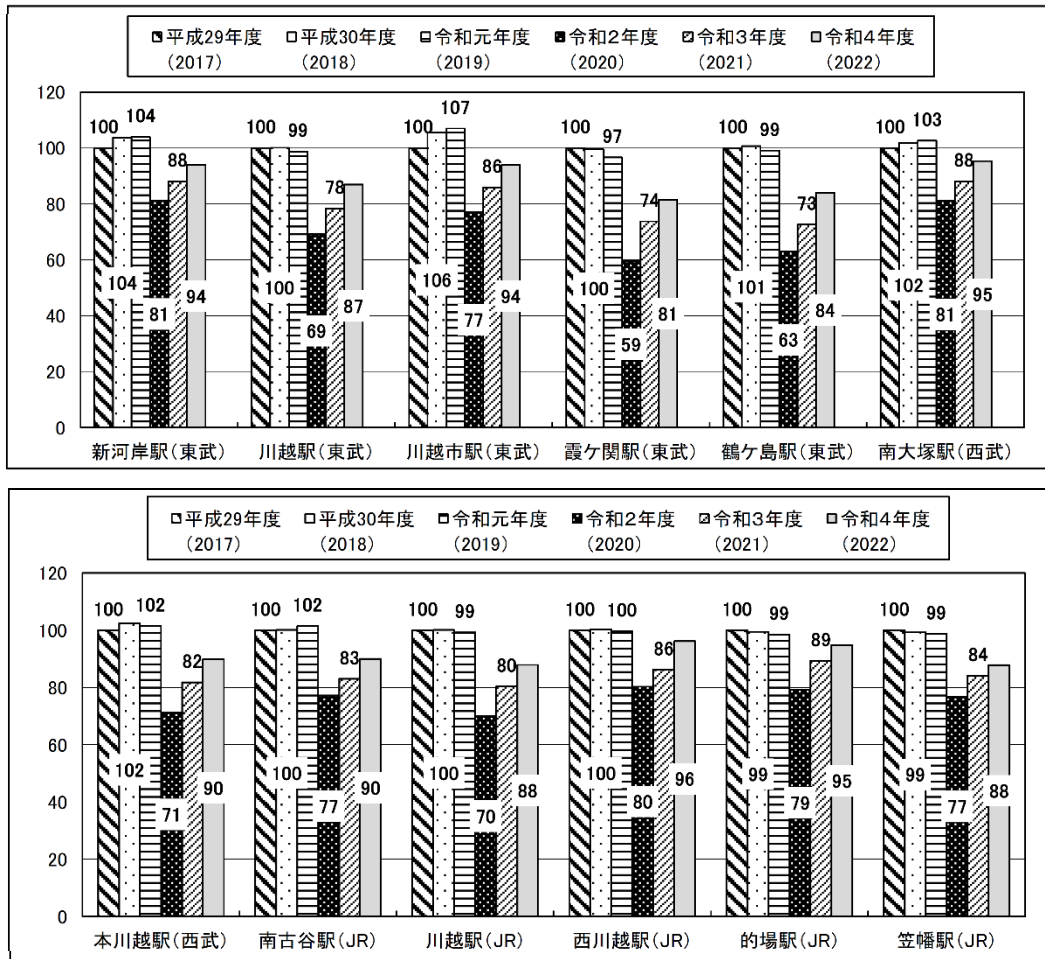
[令和2(2020)年]
500mメッシュ人口密度(現況)

[令和22(2040)年]
500mメッシュ人口密度(将来推計)

○ : 市街化区域内で人口減少が予測されるエリア

(2) 公共交通の状況

① 川越市内各駅の乗車人員の推移（平成29年度を100とした場合の指数）



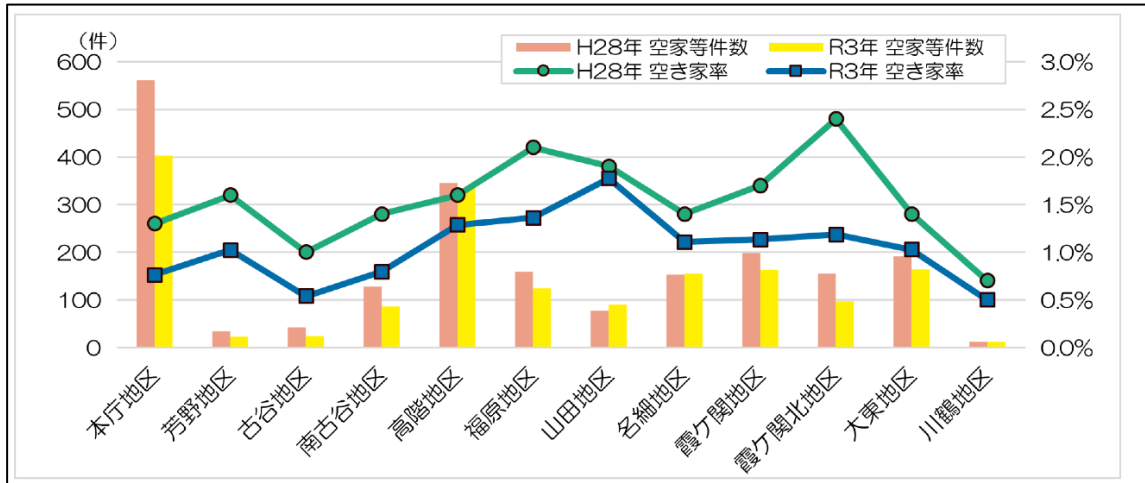
川越市調べ

② バス利用者数の推移

	東武バス			西武バス			イーグルバス		
	系統数 (本)	1日平均 利用者数 (人)	対前年 度比(%)	系統数 (本)	1日平均 利用者数 (人)	対前年 度比(%)	系統数 (本)	1日平均 利用者数 (人)	対前年 度比(%)
平成29年度 (2017)	27	16,891	—	30	9,524	—	9	488	—
平成30年度 (2018)	27	17,813	5.5	30	9,733	2.2	9	484	▲ 0.8
令和元年度 (2019)	28	18,214	2.3	30	9,447	▲ 2.9	10	399	▲ 17.6
令和2年度 (2020)	29	12,011	▲ 34.1	30	6,638	▲ 29.7	10	114	▲ 71.4
令和3年度 (2021)	27	12,543	4.4	30	7,127	7.4	5	98	▲ 14.0
令和4年度 (2022)	27	14,024	11.8	29	7,846	10.1	5	90	▲ 8.2

川越市調べ

(3) 空家等の状況（第2次川越市空家等対策計画、令和4年度）



(4) インフラの状況

① 道路舗装の状況（川越市個別施設計画（道路舗装編）、令和6年2月改訂版）

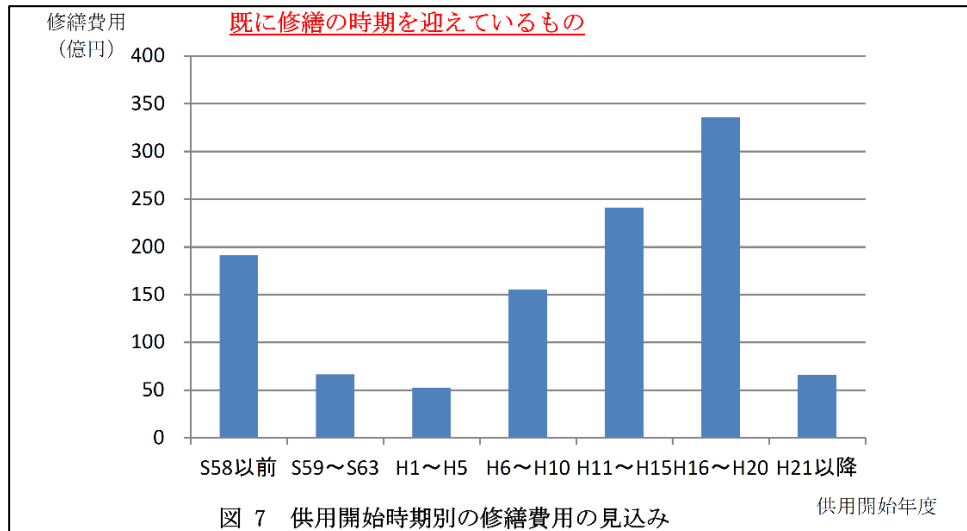
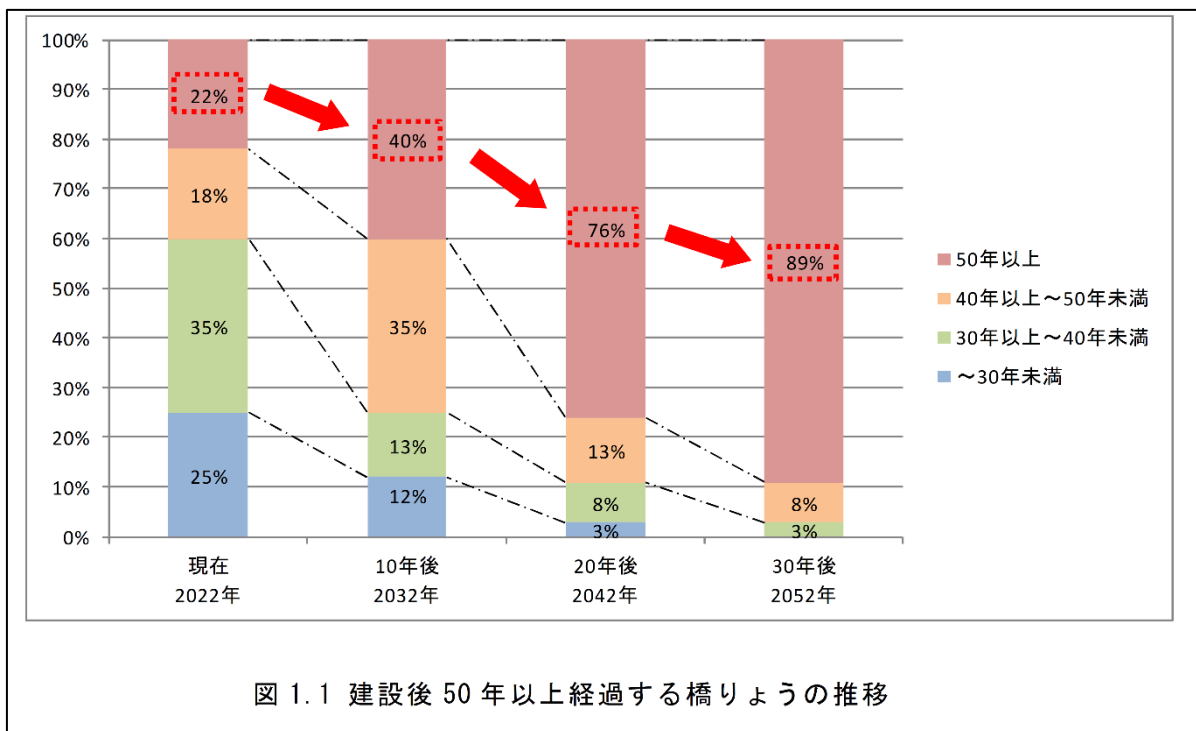


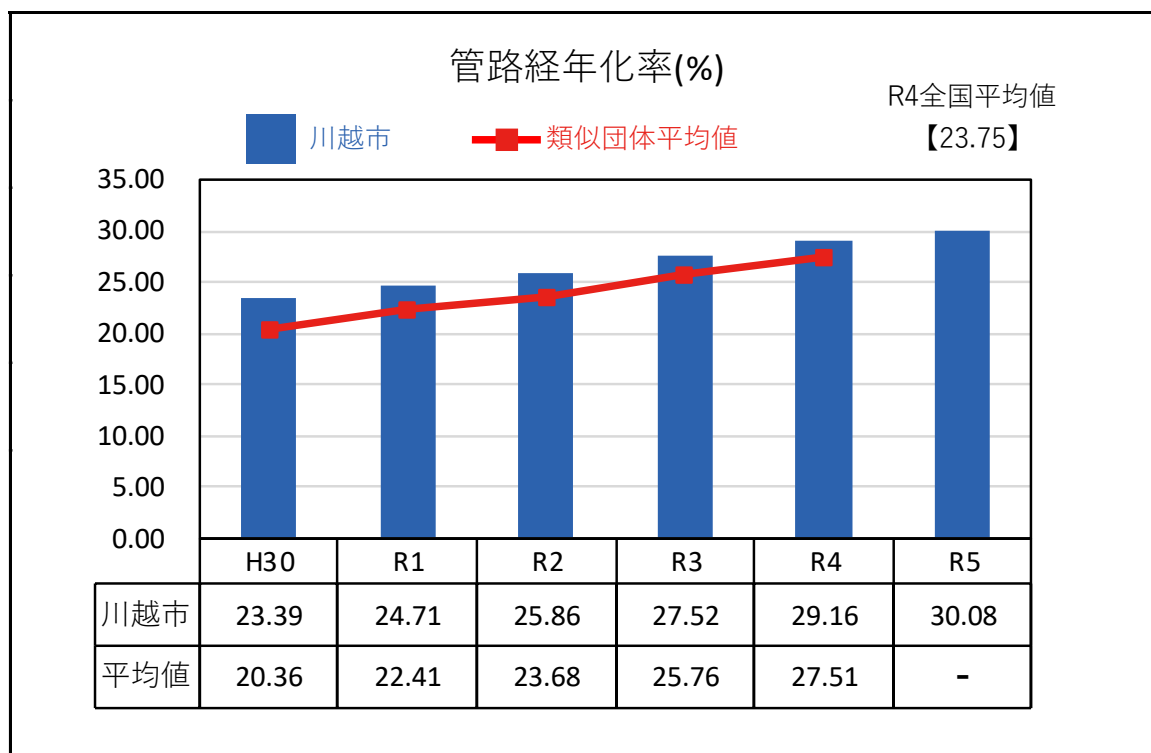
図 7 供用開始時期別の修繕費用の見込み

② 橋りょうの状況（川越市個別施設計画（橋りょう編）、令和5年3月）

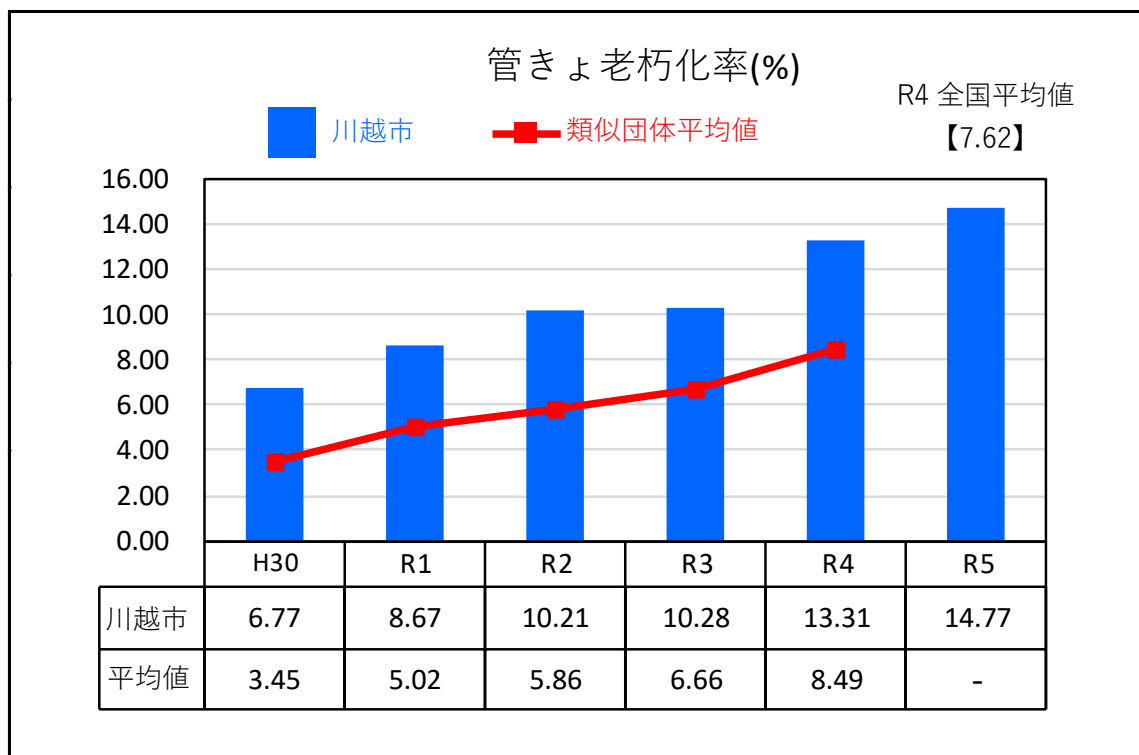


※次の 100 年間で約 300 億円の費用（点検、修繕、耐震補強）が必要であると試算

③ 上下水道の状況（川越市上下水道事業経営戦略（令和7年度版））
（水道管の管路経年化率）



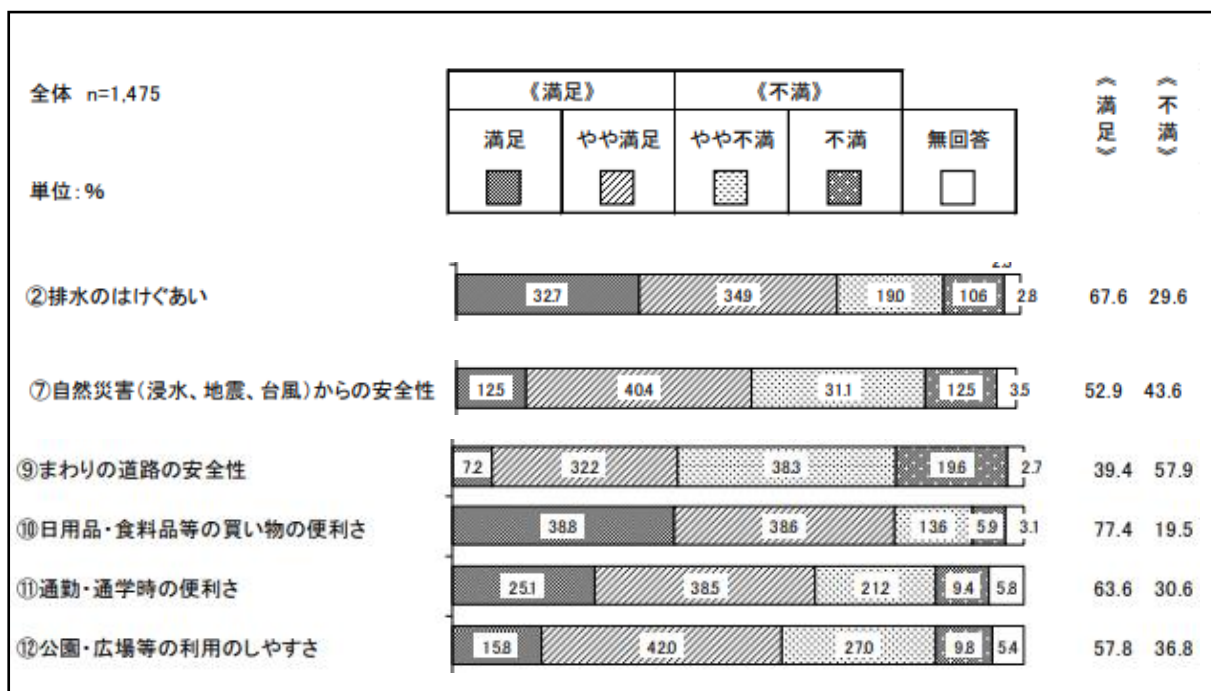
(下水道管の管きょ老朽化率)



(5) 生活環境に対する市民意識の状況

● 第15回川越市市民意識調査(川越市、令和6年度実施、※抜粋)

問「あなたの住んでいる地域の生活環境について、どのように感じていますか。
(それぞれ1つのみ)」



⑤ 産業・観光

1 人口減少の国内市場への影響

⇒人口減少は、国内市場に大きな影響を及ぼすことが懸念されています。

① 内閣府「選択する未来 2.0」第1回議事要旨（令和2年3月）

発言者は、日本商工会議所・三村会頭（当時）

○人口が減るということは国内のマーケット規模が減ってしまうことを意味する。
国内マーケットが減ってしまうと、経営者はどうするかというと、相対的により収益の上がるマーケットに設備投資をする。そうするとより成長率の高い東南アジア諸国あるいは中国、そのようなところに設備投資する。したがって、国内への設備投資が減ってしまう。設備投資が減れば、いわゆるイノベーションが国内では減る。イノベーションが減れば、生産性はむしろ上昇よりも減ってしまう。人口というのはただ単に生産能力要素ではなくて、需要という面も含めて日本の政治を支える大きな重要なファクターである。したがって、これが減るということは、むしろ日本経済はマイナススパイラルに陥ってしまう危険性が非常に強い。

② グンナー・ミュルダール（スウェーデン、ノーベル経済学賞受賞者）

藤田菜々子「ミュルダールの経済学」（NTT 出版、2010 年）より引用

ー出生率低下の経済的帰結

○出生率が低下したからといって即座に人口減少になるわけではない。タイムラグが生じる。多産から少産への移行期（初期段階）では被扶養者人口／生産年齢人口の割合が小さくなるので、生活水準を上げる効果があるが、これは持続し得ない。生産年齢人口の相対的減少が生じるからである。

○続く段階（人口増加から人口減少への変化）では、消費面での影響（消費需要の低下）が出る。生産面での影響（生産の下落）は、当分の間、技術進歩によって打ち消される可能性がある。

○消費需要の低下は、投資をも減少させる。市場規模の拡大が停滞すると、投資リスクが増大し、その帰結として、投資を妨げる。投資誘因の減少も生じる。人口減少下では、生産力向上の投資を拡大する必要もない。

○その結果、進歩が止まり、失業と貧困が増加する。

○また、人口減少に伴う高齢化に伴い、労働意欲や労働生産性が減退し、広範な社会心理的停滞を引き起こす。

2 本市の労働力の状況

● 川越市の就業者数の推移

⇒ 生産年齢人口が減少する中、男女ともに就業率の改善がみられること、高齢者の就労が増加していることにより、就業者数は維持されていましたが（2010年→2015年）が、2020年の時点では、団塊ジュニア世代以降の就業者数の減少が大きく、就業者数が減少に転じています。（2015年→2020年）

	2010	2015	2020
就業者数（人）	161,774	164,496	154,330
男性	95,343	95,011	86,355
女性	66,431	69,485	67,975
総人口（人）	339,811	349,378	353,301
生産年齢人口（人）	225,535	219,062	215,555

就業者数：国勢調査

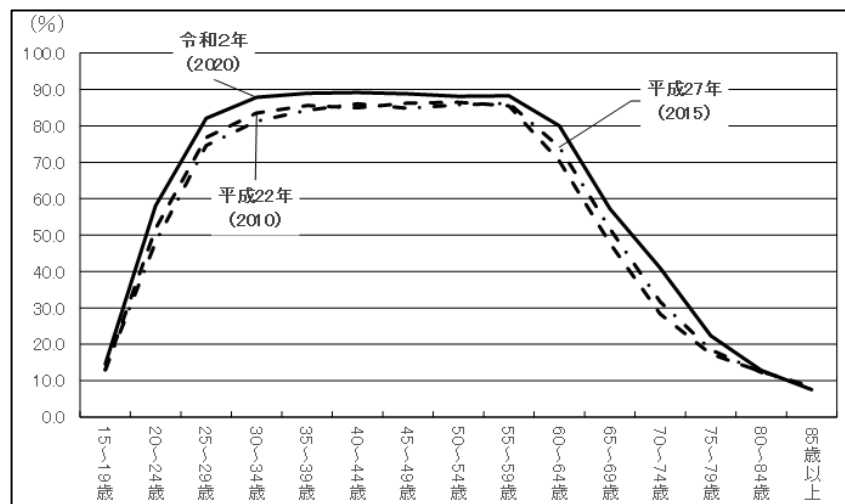
総人口、生産年齢人口：川越市住民基本台帳、各年1月1日時点

（参考）男女別・年齢5歳階級別の就業率（国勢調査）

【 男性 】

男性	平成22年(2010)			平成27年(2015)			令和2年(2020)			H22-R2 就業率 (ポイント)
	人口 (人)	就業者数 (人)	就業率 (%)	人口 (人)	就業者数 (人)	就業率 (%)	人口 (人)	就業者数 (人)	就業率 (%)	
15～19歳	9,131	1,179	12.9	8,973	1,164	13.0	7,081	1,024	14.5	1.5
20～24歳	10,564	5,471	51.8	10,628	5,107	48.1	8,177	4,749	58.1	6.3
25～29歳	10,752	8,256	76.8	9,626	7,181	74.6	7,300	5,992	82.1	5.3
30～34歳	12,436	10,386	83.5	10,898	8,859	81.3	7,912	6,949	87.8	4.3
35～39歳	14,642	12,533	85.6	12,843	10,825	84.3	9,079	8,078	89.0	3.4
40～44歳	12,881	10,948	85.0	15,100	13,000	86.1	10,957	9,768	89.1	4.2
45～49歳	10,788	9,306	86.3	13,092	11,109	84.9	13,127	11,654	88.8	2.5
50～54歳	9,585	8,289	86.5	10,877	9,332	85.8	11,170	9,847	88.2	1.7
55～59歳	10,858	9,283	85.5	9,370	8,080	86.2	9,451	8,344	88.3	2.8
60～64歳	13,645	9,603	70.4	10,572	7,842	74.2	8,435	6,752	80.0	9.7
65～69歳	12,099	5,779	47.8	12,909	6,684	51.8	9,491	5,433	57.2	9.5
70～74歳	9,460	2,676	28.3	11,092	3,514	31.7	11,310	4,625	40.9	12.6
75～79歳	6,241	1,082	17.3	8,133	1,501	18.5	9,211	2,054	22.3	5.0
80～84歳	3,239	403	12.4	4,863	596	12.3	6,185	792	12.8	0.4
85歳以上	1,798	149	8.3	2,635	217	8.2	3,927	294	7.5	▲ 0.8
合計	148,119	95,343	64.4	151,611	95,011	62.7	132,813	86,355	65.0	0.7

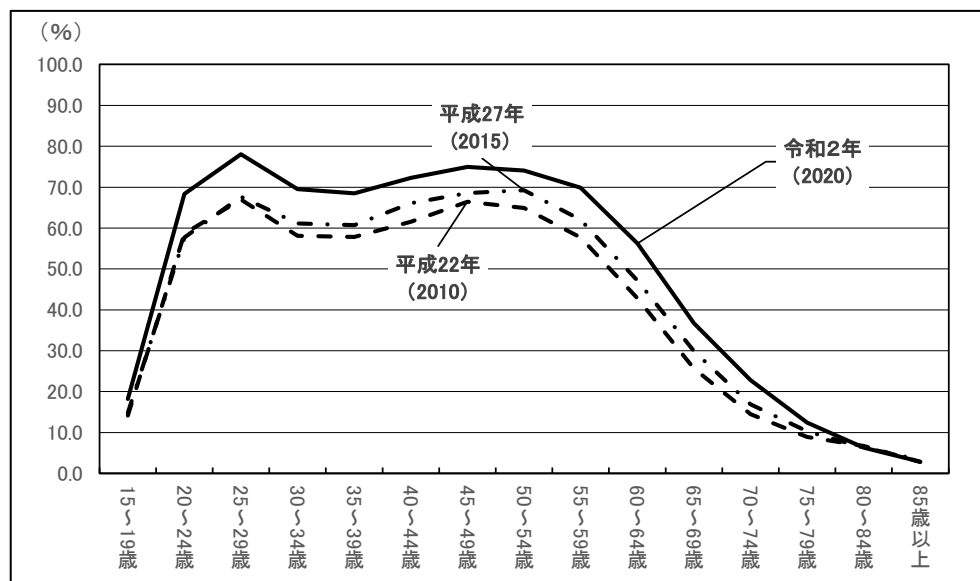
（就業率の推移）



【 女性 】

女性	平成22年(2010)			平成27年(2015)			令和2年(2020)			H22-R2 就業率 (ポイント)
	人口 (人)	就業者数 (人)	就業率 (%)	人口 (人)	就業者数 (人)	就業率 (%)	人口 (人)	就業者数 (人)	就業率 (%)	
15～19歳	8,292	1,173	14.1	8,175	1,215	14.9	6,823	1,243	18.2	4.1
20～24歳	9,035	5,300	58.7	9,006	5,195	57.7	7,399	5,055	68.3	9.7
25～29歳	9,874	6,614	67.0	8,840	5,980	67.6	7,061	5,513	78.1	11.1
30～34歳	11,389	6,621	58.1	10,107	6,180	61.1	7,422	5,161	69.5	11.4
35～39歳	13,567	7,842	57.8	11,715	7,115	60.7	8,622	5,904	68.5	10.7
40～44歳	11,999	7,388	61.6	13,989	9,244	66.1	10,331	7,465	72.3	10.7
45～49歳	10,270	6,825	66.5	12,203	8,365	68.5	12,341	9,253	75.0	8.5
50～54歳	9,280	6,024	64.9	10,361	7,172	69.2	10,962	8,116	74.0	9.1
55～59歳	11,380	6,567	57.7	9,363	5,809	62.0	9,381	6,556	69.9	12.2
60～64歳	14,753	6,317	42.8	11,239	5,301	47.2	8,624	4,848	56.2	13.4
65～69歳	12,801	3,284	25.7	14,393	4,302	29.9	10,391	3,818	36.7	11.1
70～74歳	9,689	1,406	14.5	12,392	2,096	16.9	13,142	3,001	22.8	8.3
75～79歳	6,945	621	8.9	9,097	937	10.3	11,008	1,370	12.4	3.5
80～84歳	4,657	314	6.7	6,127	387	6.3	7,507	472	6.3	▲ 0.5
85歳以上	4,784	135	2.8	5,717	187	3.3	6,889	200	2.9	0.1
合計	148,715	66,431	44.7	152,724	69,485	45.5	137,903	67,975	49.3	4.6

(就業率の推移)



3 本市の産業の状況

(1) 市内総生産の状況

⇒ 市内総生産額は、平成 24 年（2012 年）は 10,673 億円、平成 29 年（2017 年）は 12,523 億円、令和 3 年（2021 年）は 14,651 億円と上昇傾向です。

● 県内順位

	市内総生産 (R 3)	商業 (R 2) 年間商品販売額	工業 (R 3) 製造品出荷額	農業 (R 3) 農業算出額
金額 (億円)	14,651.22	7,362.97	10,615.31	64.80
県内順位	2	4	2	6

市内総生産額：埼玉県「2021年度（令和3年度）埼玉縣市町村民経済計算」
年間商品販売額：総務省・経済産業省「令和3年経済センサス-活動調査」
製造品出荷額：総務省・経済産業省「2022年経済構造実態調査」
農業算出額：農林水産省「令和3年市町村別農業産出額（推計）」

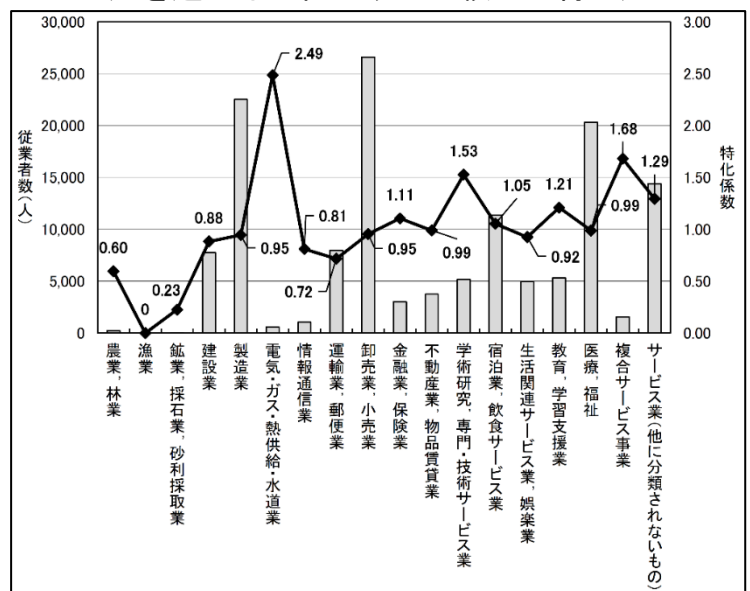
● 創業者数の推移（過去 5 年間）

令和元年	4 5
令和 2 年	3 3
令和 3 年	5 7
令和 4 年	2 6
令和 5 年	3 6

（川越市調べ）

● 産業別特化係数

（1 を超えると他地域と比較して特化）



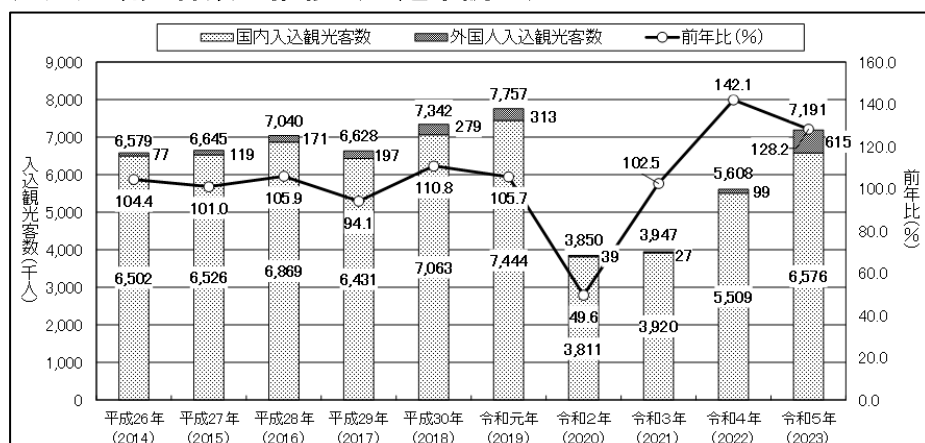
総務省・経済産業省「令和 3 年経済センサス-活動調査」

● 製造業の事業所数の推移

令和元年	4 4 5
令和 2 年	4 4 1
令和 3 年	4 5 9
令和 4 年	5 7 3
令和 5 年	5 7 6

経済産業省「年経済構造実態調査」ほか
※令和 3 年までは、従業員 4 人以上の事業所
令和 4 年からは、全事業所

(2) 入込観光客数の推移（川越市調べ）



4 埼玉県産業政策の方向性

- 埼玉県産業元気・雇用アップ戦略（埼玉県、令和4年度～令和8年度）
⇒「持続可能な経済成長の実現」と「誰もが働きがいを感じながら能力を発揮できる社会の実現」を目指す姿に、それに向けた施策展開を以下のとおりとしています。

I 産業を振興し、稼げる力を高める

ポストコロナ*社会において、デジタル技術などを活用した新たな産業の育成や企業の生産性の向上を進め、「稼げる力」を高めることが重要です。

経営革新*やDX*の取組、自然災害等の危機への備え、事業承継をはじめとする課題への対応など、変化に向き合う中小企業・小規模事業者を支援します。

県内企業が将来にわたって成長・発展できるよう、新たな産業の育成につながるイノベーションを支援するとともに、企業誘致の推進により産業の集積を図ります。

商店街のにぎわいづくりを推進するとともに、生産性向上や次代を担う人材育成の支援など、商業・サービス産業の育成を推進します。

地域資源を活用した魅力ある観光を推進し、国内外からの観光誘客を促進します。

II 誰もが安心して活躍できる社会をつくる

生産年齢人口*の減少やポストコロナ*における産業構造の変化が見込まれる中、就業を希望する誰もが意欲と能力に応じて活躍できる社会をつくることが重要です。

自らの意欲や希望に合わせて、雇用の安心と働きがいを感じながら働けるよう、幅広い世代の就業を支援します。

働く方が個々の状況に応じて、多様な働き方を選択できるよう、テレワーク*など企業による働き方改革*への取組を支援するとともに、誰もが働きやすい職場環境づくりを推進します。

社会経済情勢の変化も踏まえ、女性や高齢者、障害者の方の就業・起業、就労支援に取り組み、多様な人材が能力を発揮できる社会をつくります。

多様な人材が活躍する場として、県内企業の人材確保を支援するとともに、求職者への職業訓練や在職者へのスキルアップ支援、デジタル人材の育成など、新たな時代に対応した産業人材の育成に取り組みます。

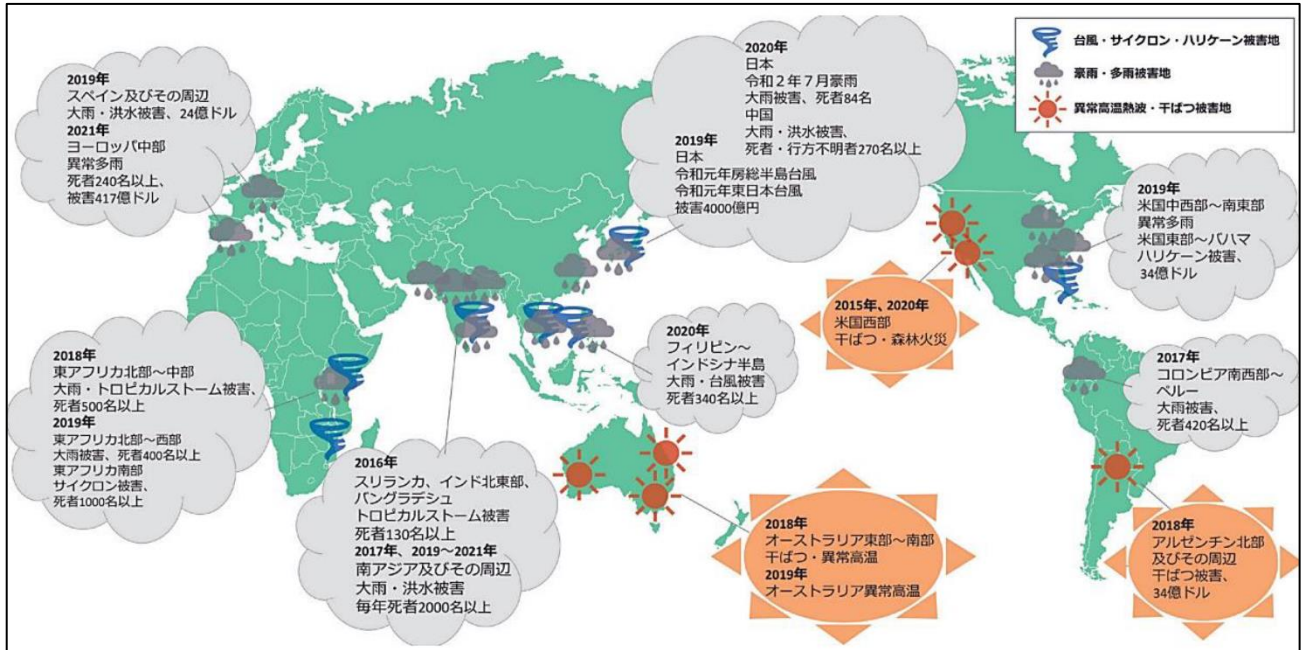
⑥ 環境

1 地球温暖化と気象災害の状況

(1) 世界の主な異常気象・気象災害（平成 27 年～令和 3 年発生）

（令和 4 年版国土交通白書）

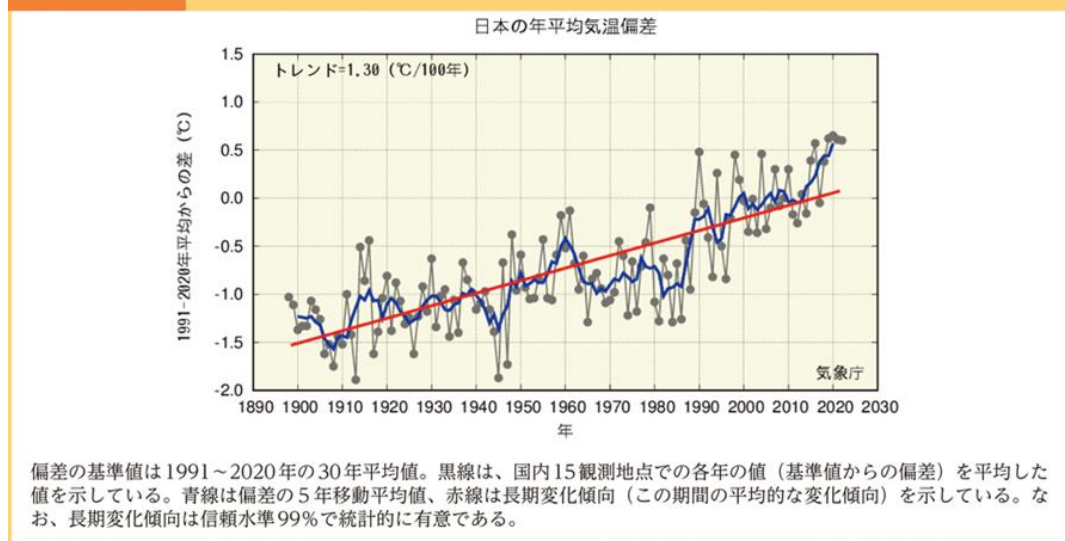
⇒地球温暖化が続く場合、気象災害の更なる激甚化・頻発化が予測されます。



(2) 平均気温の上昇（令和 5 年版防災白書、内閣府）

⇒ 我が国の年平均気温は、100 年当たりで 1.30℃上昇し、この 100 年の間に二酸化炭素等の温室効果ガスの増加に伴う地球温暖化や、数年から数十年程度で繰り返される自然変動の影響等により、確実に温暖化が進んでいる。

図表 2-2 日本の年平均気温偏差の経年変化（1898～2022年）

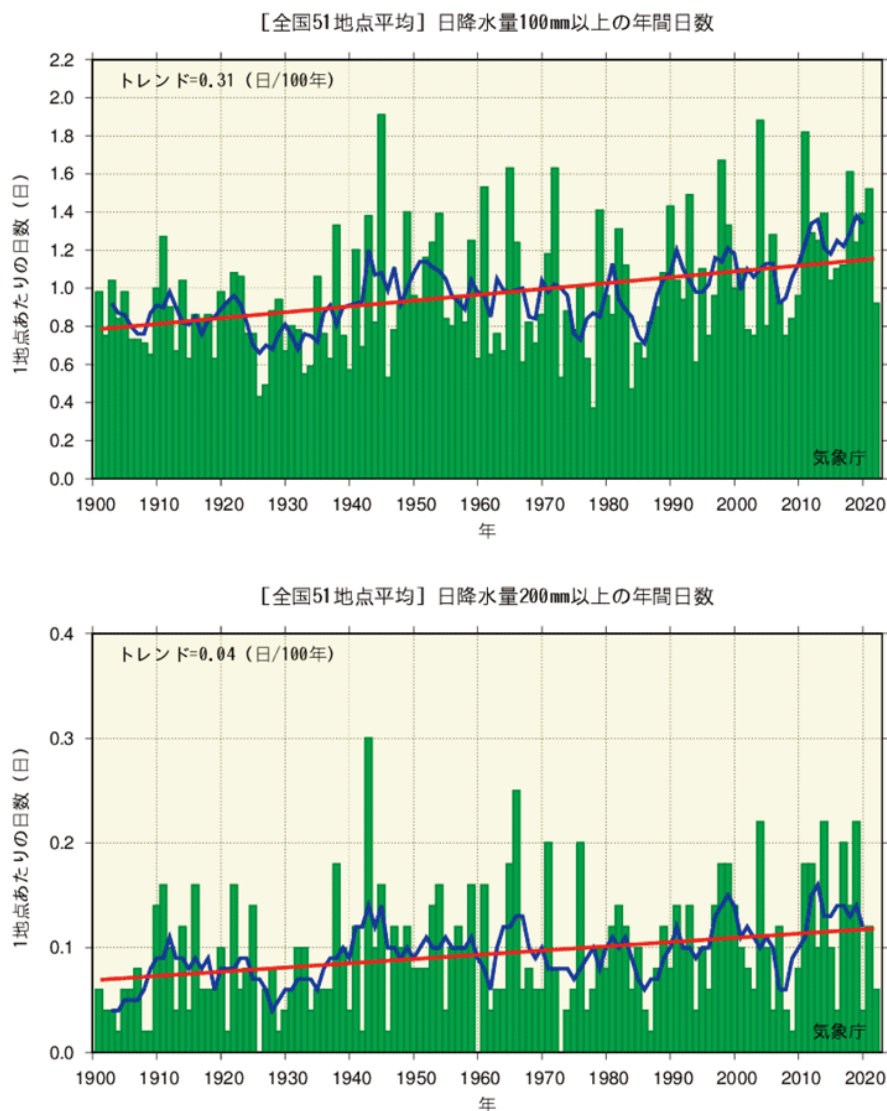


出典：気象庁「気候変動監視レポート 2022」を基に内閣府作成

(3) 降水量等の変化（令和5年版防災白書、内閣府）

⇒ 平均気温の上昇と相関するように、全国的に大雨や短時間強雨の発生頻度も増加し、日降水量100mm以上及び200mm以上の日数は、この100年でともに増加傾向が見られる。また、日本近海における年平均海面水温は、平均気温の上昇幅と同程度となっており、海面水温の上昇は、一般に台風の勢力拡大に影響を与え、台風による被害拡大につながるおそれがある。

図表2-3 日降水量100mm以上及び200mm以上の年間日数の経年変化（1901～2022年）



緑色棒グラフは各年の年間日数の合計を有効地点数の合計で割った値（1地点あたりの年間日数）を示す。青色折れ線は5年移動平均値、赤色直線は長期変化傾向（この期間の平均的な変化傾向）を示す。なお、日数の増加はそれぞれ信頼水準99%で統計的に有意である。

出典：気象庁「気候変動監視レポート2022」を基に内閣府作成

2 日本の気候の将来予測

● 日本の気候変動 2025（文部科学省、気象庁）



3 脱炭素に関する国際的な流れ

⇒ 地球温暖化を要因とする気候変動を抑制するため、2015年パリで開催された国連気候変動枠組条約締約国会議（COP21）において、地球温暖化対策の国際的な合意としてパリ協定が採択され、多くの国が世界共通の目標を達成するために2050年までの脱炭素社会、カーボンニュートラルの実現を目指しています。
日本も2050年脱炭素社会の実現を目指すことを宣言し、2030年度において、温室効果ガスを2013年度から46%削減することを目指すとしています。

● パリ協定

2020年以降の温室効果ガス削減に関する世界的な取り決めが示され、世界共通の目標として「産業革命以前と比較して地球の平均気温上昇を2℃未満に抑え、さらに1.5℃に抑える努力を追求すること」が掲げられた。

● 1.5℃特別報告書

2018年に示された、1.5℃の気温上昇にかかる影響、リスク及びそれに対する適応、関連する排出経路、温室効果ガスの削減（緩和）等に関する特別報告書。

※ 大気中の主要な温室効果ガスである二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素の2023年の世界平均濃度は、いずれも観測史上最高を更新しました。

（令和6年10月、気象庁発表）

4 その他環境課題

● 生物多様性、循環型社会等

(令和6年版、環境・循環型社会・生物多様性白書(環境省))

○生物多様性の観点からは、私たちが生きる現代は「第6の大量絶滅時代」ともいわれ、今回の大絶滅は過去5回発生した大絶滅より、種の絶滅速度は速く、その主な原因は人間活動による影響と考えられています。2019年に生物多様性及び生態系サービスに関する政府間科学－政策プラットフォーム(IPBES)により公表された「生物多様性と生態系サービスに関する地球規模評価報告書」によると、世界の陸地の約75%は著しく改変され、海洋の66%は複数の人為的な影響下にあり、1700年以降湿地の85%以上が消失するなど、人類史上かつてない速度で地球全体の自然が変化していると報告されています。

○水、大気などの環境中の様々な媒体にまたがって存在する反応性窒素、マイクロプラスチックを含むプラスチックごみ、人為的な水銀排出や難分解性・高蓄積性・毒性・長距離移動性を有する有害化学物質によるグローバルな汚染が深刻化しており、水、大気、食物連鎖等を通じた健康影響や生態系への影響が懸念されています。

○我が国における循環型社会とは、「天然資源の消費の抑制を図り、もって環境負荷の低減を図る」社会です。私たちがどれだけの資源を採取、消費、廃棄しているかを知ることが、循環型社会を構築するための第一歩です。

5 国の環境政策方向性

● 第六次環境基本計画(環境省、令和6年)

○我々は、気候変動、生物多様性の損失及び汚染という3つの危機に直面している。

○2030年頃までの10年間に行う選択や実施する対策は、現在から数千年先まで影響力を持つ可能性が高いとも指摘されている。(「勝負の10年」)

○現在及び将来の国民が、明日に希望を持てるよう、長年続いてきた構造的な問題に対して「変え方を変える」姿勢で、環境政策を起点とし、経済・社会的な課題をカップリングして同時に解決していくことを目指す。

6 本市の環境負荷等の状況

① 市域における温室効果ガスの排出量の推移（令和6年度版かわごえの環境）

	令和元年度 (H28)	令和2年度 (H29)	令和3年度 (H30)	令和4年度 (R1)	令和5年度 (R2)
温室効果ガス排出量 (千t-CO2/年)	1,789	1,744	1,698	1,581	1,534

※表中の数値は各年度に算出した排出量です。カッコ内の年度は実際に排出した年度を示しています。

② 本市における資源化実績（令和5年度 清掃事業概要（統計編））

⇒ 資源化率はほぼ横ばいで推移しています。

（資源化率 = 資源化総量 ÷ ごみ排出量の合計 × 100）

（単位：t）

年 度	ごみ排出量 の合計	紙類 回収量	布・小 型家電 資源 化量	容り法に 基づく 資源化量	有価物 回収量	再生 家具 頒布量	土壌改 良材 生産量	焼却灰等 再資源化 量	集団 回収量	資源化 総量	資源化率
H26	114,238	4,303	182	5,442	3,673	29	424	6,571	7,925	28,549	24.99%
H27	112,780	3,986	216	5,536	3,744	31	295	5,744	7,438	26,990	23.93%
H28	112,209	3,724	218	5,403	3,415	29	343	6,297	6,950	26,379	23.51%
H29	111,548	3,577	173	5,389	3,396	26	344	6,382	6,507	25,794	23.12%
H30	110,125	3,522	176	5,380	3,532	23	319	6,050	6,129	25,131	22.82%
R元	111,253	3,679	557	5,398	3,715	18	412	6,739	5,710	26,228	23.57%
R2	108,750	4,647	646	5,618	3,643	10	275	5,885	4,217	24,941	22.93%
R3	106,617	4,524	601	5,643	3,679	10	344	4,235	4,198	23,234	21.79%
R4	104,783	4,126	533	5,547	3,690	9	284	5,039	4,050	23,278	22.22%
R5	100,355	3,791	539	5,336	3,242	8	283	4,935	3,831	21,965	21.89%

③ 1人1日当たりのごみ排出量（令和6年度版かわごえの環境）

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
1人1日当たりの ごみ排出量(g/人日)	860	843	825	812	777

④ 緑地面積の推移（令和6年度版かわごえの環境）

※ 法・条例等の指定を受けた樹林地、農業振興地域、公共施設緑地、生産緑地、都市公園、樹林地の公有地化面積、児童遊園及び環境政策課所管の寄付地の合計面積

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
緑地面積 (ha)	2,813	2,823	2,819	2,820	2,808

⑤ 公害苦情件数の推移（令和6年度版川越市の環境行政）

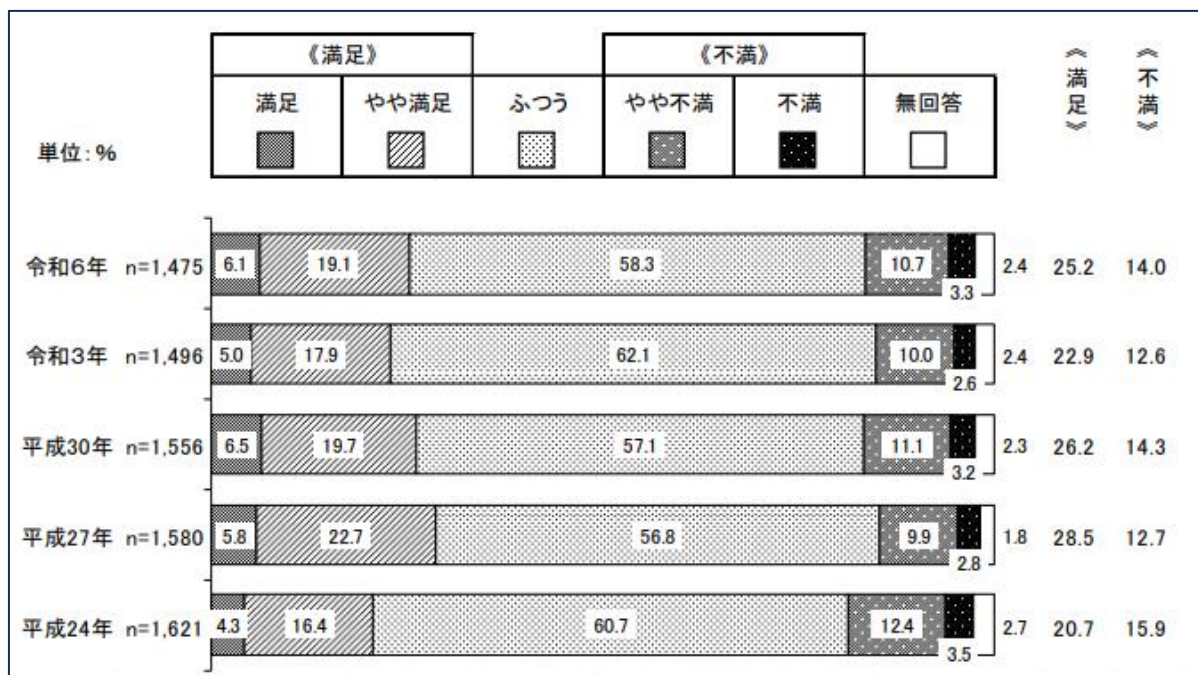
	総数	大気汚染	水質汚染	土壌汚染	騒音	振動	悪臭	その他
令和元年度	101	24	2	—	51	5	19	0
令和2年度	102	18	—	—	59	9	12	4
令和3年度	105	25	—	—	53	13	12	2
令和4年度	113	12	—	—	56	11	31	3
令和5年度	96	12	—	—	47	9	21	7

川越市調べ

⑥ 第15回 川越市市民意識調査（令和6年度実施）

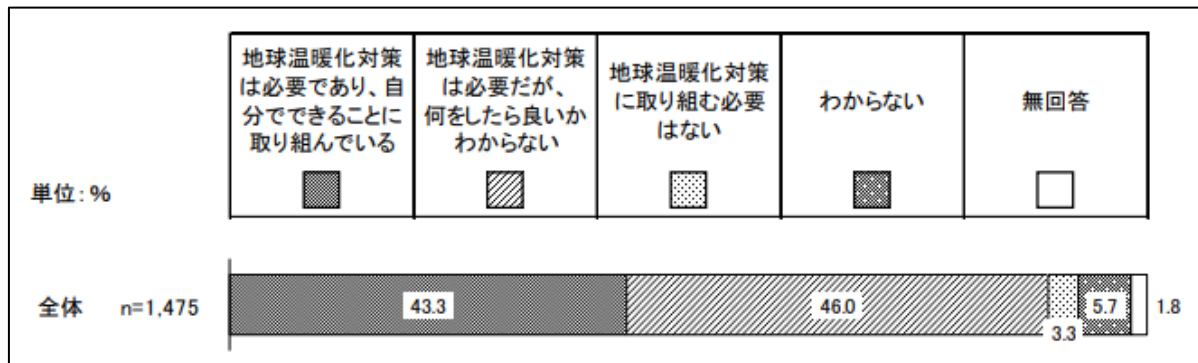
問「あなたは、川越市の環境について、どのように感じていますか。（1つのみ）」

※「環境」とは、地球温暖化、廃棄物問題、生物の多様性、都市のみどりまで幅広く捉えた環境を想定しています。」



問「川越市は、「小江戸かわごえ脱炭素宣言」を表明し、2050 年脱炭素社会の実現に向けて地球温暖化対策を推進します。

あなたは、地球温暖化対策について、どのように思いますか。（1つのみ）」



⑦ 地域社会・安全安心

1 地域のつながりの希薄化

⇒ 本市における具体的な状況は不明ですが、全国的な傾向と、本市の自治会の加入率低下などの状況を踏まえ、地域での付き合いは減少傾向にあるものと推測します。

① 内閣府「社会意識に関する世論調査」(令和5年11月調査)

表7-1 現在の地域での付き合いの程度

	該 当 者 数	付 き 合 っ て 小 計 い る	よ く 付 き 合 っ て い る	あ る 程 度 付 き 合 っ て い る	付 き 合 っ て 小 計 な い	あ ま り 付 き 合 っ て い ない	全 く 付 き 合 っ て い ない	無 回 答
総 〔都市規模〕 大 都 市 数 東 京 都 市 政 令 指 定 都 市 中 都 市 小 都 市 町 都 市 〔性〕 男 性 女 性 〔年 齢〕 18 ～ 29 歳 30 ～ 39 歳 40 ～ 49 歳 50 ～ 59 歳 60 ～ 69 歳 70 歳 以 上	人 1,777 509 120 389 717 409 142 841 936 190 154 254 316 321 542	% 54.2 43.2 29.2 47.6 54.0 62.3 71.8 49.6 58.4 28.9 34.4 43.7 46.2 61.7 74.0	% 9.3 6.1 4.2 6.7 8.2 11.5 19.7 10.2 8.4 3.7 3.2 6.3 6.6 8.7 16.2	% 45.0 37.1 25.0 40.9 45.7 50.9 52.1 39.4 50.0 25.3 31.2 37.4 39.6 53.0 57.7	% 44.0 55.6 69.2 51.4 44.2 34.7 28.2 48.0 40.4 70.5 64.9 55.1 50.9 36.4 24.0	% 32.6 39.7 45.8 37.8 31.8 28.6 22.5 35.2 30.2 35.3 44.2 37.8 43.0 31.8 20.3	% 11.4 15.9 23.3 13.6 12.4 6.1 5.6 12.8 10.1 35.3 20.8 17.3 7.9 4.7 3.7	% 1.7 1.2 1.7 1.0 1.8 2.9 - 2.4 1.2 0.5 0.6 1.2 2.8 1.9 2.0

表7-2 現在の地域での付き合いの程度(時系列)

	該 当 者 数	付 き 合 っ て 小 計 い る	よ く 付 き 合 っ て い る	あ る 程 度 付 き 合 っ て い る	付 き 合 っ て 小 計 な い	あ ま り 付 き 合 っ て い ない	全 く 付 き 合 っ て い ない	無 回 答
令 和 3 年 12 月 調 査 令 和 4 年 12 月 調 査 令 和 5 年 11 月 調 査 令 和 6 年 10 月 調 査	人 1,790 1,761 1,714 1,777	% 56.6 55.1 52.9 54.2	% 8.9 8.6 8.6 9.3	% 47.7 46.5 44.3 45.0	% 42.7 43.4 44.4 44.0	% 30.8 33.1 32.6 32.6	% 11.8 10.3 11.8 11.4	% 0.7 1.5 2.7 1.7

② 本市の自治会加入率

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
自治会加入率（％）	74.04	72.66	71.64	70.75	69.39

川越市調べ

③ 頼れる人の有無（ちょっとしたことの手助け）

（令和5年度埼玉県政世論調査）

（単位：％）

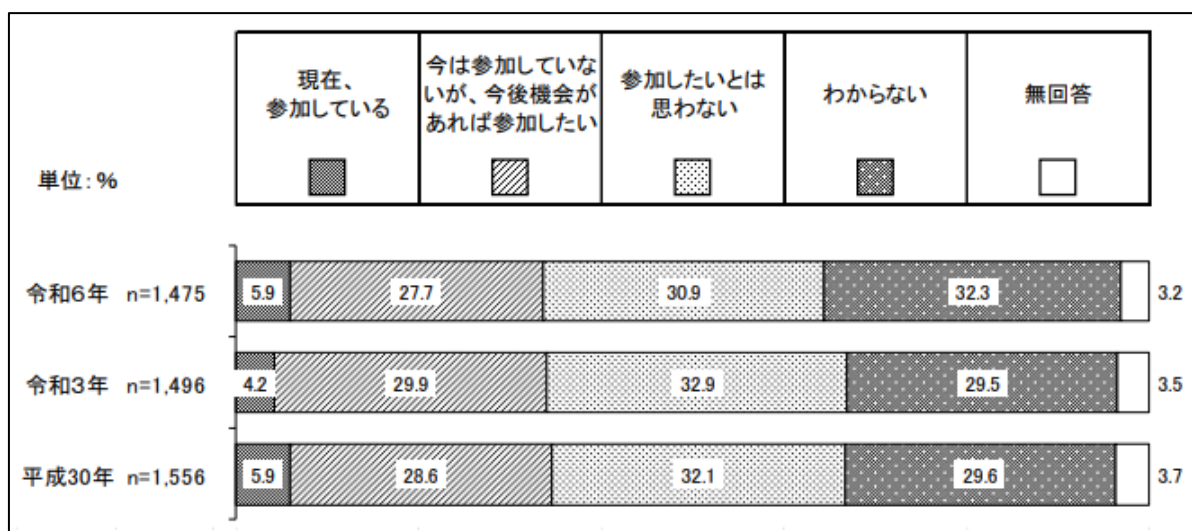
	いる	いない	頼らない	無回答
川越比企地域	67.7	20.7	8.3	3.4

2 市民活動への参加意向

● 第15回 川越市市民意識調査（令和6年度実施）

問「あなたは、市民活動に参加したいと思いますか。（1つのみ）」

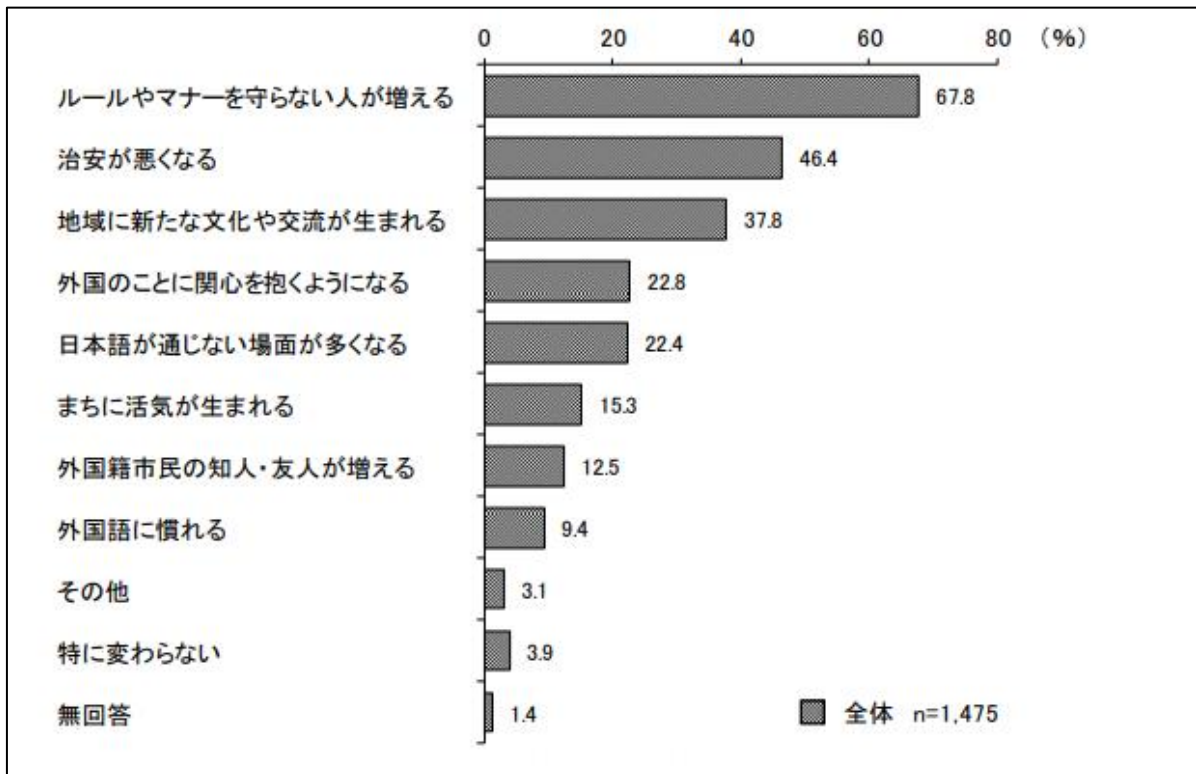
※「市民活動」とは、「営利を目的とせず、社会や地域の課題解決に向けて自発的・自主的・継続的に行う活動（宗教活動や政治活動を主な目的とする活動は除く）」を想定しています。」



3 外国籍市民の増加

① 第15回 川越市市民意識調査（令和6年度実施）

問「あなたは、外国籍市民が増えることについて、どのような効果や影響があると思いますか。（いくつでも）」



● 地域における多文化共生推進プラン（総務省、令和2年）

⇒ 地域において多文化共生施策を推進する意義として、以下のとおり示しています。

－多様性と包摂性のある社会の実現による「新たな日常」の構築

○全ての外国人住民を孤立させることなく、地域社会を構成する一員として受け入れていくという視点に立ち、日本人と同様に行政サービスを享受し安心して生活することができる環境を整備していくことが必要である。

外国人住民を含めて、地域社会やコミュニティ等において必要となる人の交流やつながり、助け合いを促す環境を整備し、多様性と包摂性のある社会を実現することで、ポストコロナ時代の誰ひとり取り残されることのない「新たな日常」の構築につながることも期待される。

－地域社会への外国人住民の積極的な参画と多様な担い手の確保

○在留期間が無期限の「永住者」の人数が年々増加し、在留外国人全体の約3割を占めるなど、緩やかな定住化の傾向がみられること、外国人住民の年齢構成が若いこと等を背景に、外国人住民が、外国人コミュニティや人口減少・

少子高齢化が進む地域を支えている事例が現れつつあり、今後の地域社会を支える担い手となることが期待される。

また、外国人住民が多文化共生施策の推進に関与することにより、外国人住民のニーズを的確に捉えて、多文化共生施策の質の向上を図ることも期待される。

4 人権を取り巻く国内の動き

⇒ 「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」（平成 23 年法律第 79 号）や「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」（平成 25 年法律第 65 号）、「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」（平成 28 年法律第 68 号）、「部落差別の解消の推進に関する法律」（平成 28 年法律第 109 号）、「アイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現するための施策の推進に関する法律」（平成 31 年法律第 16 号）、「性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律」（令和 5 年法律第 68 号）等、近年、立法措置が相次いでいます。

5 災害の発生リスク

（１）地震

● 埼玉県地震被害想定調査 報告書（埼玉県、平成 25 年 11 月）

想定地震 (30年以内発生確率)			東京湾北部 地震 (70%)	茨城県南部 地震 (70%)	元禄型関東 地震 (ほぼ0%)	立川断層帯 地震 (0.008% 以下)	関東平野 北西縁 断層帯地震 (2%以下)
項目							
川越市の最大震度			6弱	5強	5強	6弱	7
建物被害 (棟)	全壊数		27	117	14	21	3,361
	半壊数		144	204	46	296	8,070
	焼失数	冬18時、8m/S	57	36	37	70	1,069
人的被害 (人)	死者数	夏12時、8m/S	—	—	—	—	109
		冬5時、8m/S	—	—	—	—	215
		冬18時、8m/S	—	—	—	1	155
	負傷者数	夏12時、8m/S	18	5	7	53	1,250
		冬5時、8m/S	16	3	4	44	1,627
		冬18時、8m/S	23	8	9	58	1,267
1日後避難者数(人)		冬18時、8m/S	338	589	187	426	18,006
帰宅困難者数		平日12時	46,790	25,643	45,169	40,736	47,399
ライフライン	上水道(断水人口)		45,681	208	272	5,581	89,906

（２）気象災害

⇒ 全国的に激甚化・頻発化している豪雨によって、本市においても、平成 29 年台風第 21 号や令和元年東日本台風で多くの住宅等が被害を受けています。

今後も、気象災害の激甚化・頻発化が続けば、豪雨で河川が氾濫すること等によって浸水被害を受けるリスクは更に高まると考えられます。

6 自然災害における自助・共助の重要性

① 令和6年版防災白書（内閣府）

- 今後発生が危惧される南海トラフ地震や日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震、さらに近年激甚化・頻発化する気象災害等によって広域的な大規模災害が発生した場合において、「公助」の限界が懸念されている。
- 阪神・淡路大震災では、生き埋めになった人の約8割が家族も含む「自助」や近隣住民等の「共助」により救出されており、「公助」である救助隊等による救出は約2割程度に過ぎなかったという調査結果がある。
- 市町村併合による市町村エリアの広域化や地方公共団体の公務員数の減少など、地方行政を取り巻く環境が厳しさを増す中、高齢社会の下で配慮を要する者は増加傾向にある。このため、国民一人一人が災害を「他人事」ではなく「自分事」として捉え、防災・減災意識を高めて具体的な行動を起こすことにより、「自らの命は自らが守る」「地域住民で助け合う」という防災意識が醸成された地域社会を構築することが重要である。

② 自主防災組織

（本市における結成率）

	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
自主防災組織結成率	79.7	81.2	81.8	81.9	81.9

川越市調べ

【参考 本市における自主防災組織への補助】

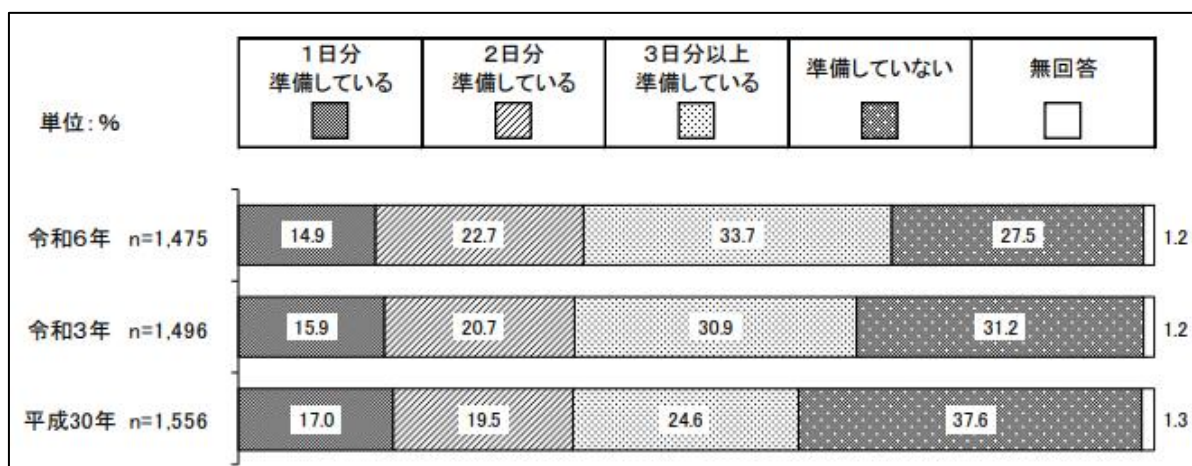
- i 結成時補助金 … 上限額 100,000 円
- ii 資機材等補助金 … 上限額 40,000 円（結成時及び翌年度 60,000 円）
- iii 防災訓練等実施補助金 … 上限額 20,000 円（結成時及び翌年度 30,000 円）
- iv 防災倉庫設置補助金 … 上限額 100,000 円
- v 防災士資格取得補助金 … 上限額 15,000 円

③ 関係機関・企業等との災害協定締結状況（令和7年1月24日現在）

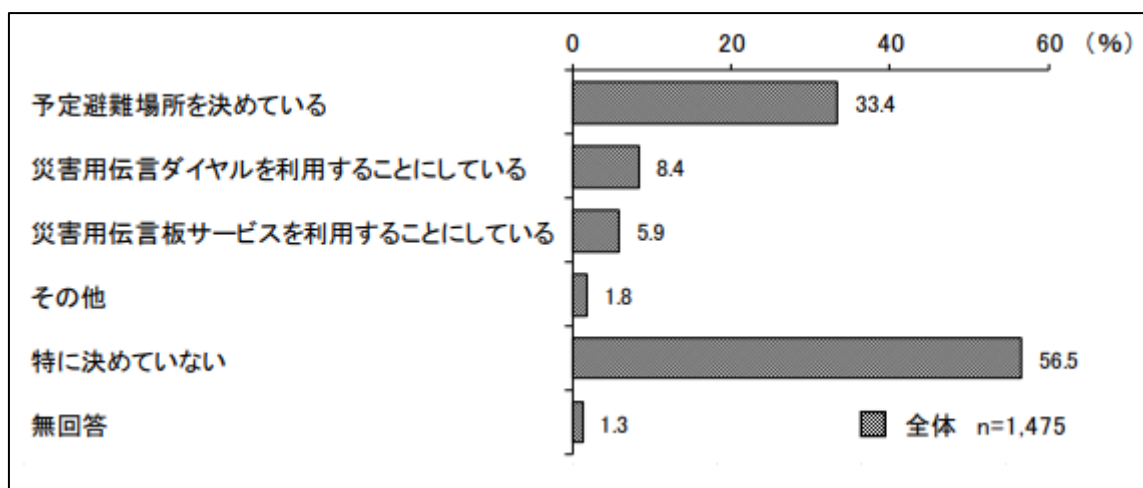
自治体相互応援協定	6件
避難所・施設・住宅に関する協定	13件
食料品・飲料水に関する協定	11件
輸送支援に関する協定	4件
燃料支援に関する協定	2件
医療支援に関する協定	4件
復旧作業・設備に関する協定	9件
葬祭事業に関する協定	1件
情報提供その他に関する協定	20件
帰宅困難者の受入れ等に関する協定	1件
計	71件

④ 第15回 川越市市民意識調査（令和6年度実施）

問「東日本大震災以降、個人で3日分以上の水や食料の備蓄が必要といわれていますが、あなたは何日分準備していますか。（1つのみ）」



問「あなたは、災害が起きた際、家族等との安否確認手段を決めていますか。（いくつでも）」



7 本市の犯罪、交通事故の発生状況

① 犯罪

(単位：件)

	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
刑法犯罪認知件数	2,619	1,996	1,805	2,152	2,388
特殊詐欺被害件数	67	43	45	38	26

埼玉県警

② 交通事故

(単位：件)

	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
年間交通事故死者数	4	7	6	8	4
年間人身事故件数	1,272	978	1,041	964	940

埼玉県警

⑧ 行財政運営

1 経営資源の見通し

(1) 職員数

① スマート自治体への転換

自治体戦略2040構想研究会 第二次報告

(平成30年、自治体戦略2040構想研究会)

— 半分の職員数でも担うべき機能が発揮される自治体

○我が国最大の制約要因は労働力である。近年の出生数が団塊ジュニア世代(200～210万人/年)の半分以下にとどまる(2017年：95万人)ことから、各自治体においては、公的部門と民間部門で少ない労働力を分かち合う必要がある。

○今後、自治体においては、労働力の激しい供給制約を共通認識として、2040年頃の姿からバックキャスティングに自らの在り方を捉え直し、将来の住民と自治体職員のために、現時点から、業務のあり方を変革していかなければならない。

○労働力制約への対処は、官民を問わず、新たな発展のチャンスとなる。我が国が世界に先駆けてあらゆる分野で破壊的技術(Disruptive Technologies)(AIやロボティクス、ブロックチェーンなど)を導入していくなれば、戦後の焼け野原からの最新の工場設備の投資が高度経済成長を生み出したように新たな飛躍の絶好の機会となり得る。

○とりわけ、これは自治体が新たな局面を切り拓く好機である。従来の半分の職員でも自治体として本来担うべき機能が発揮でき、量的にも質的にも困難さを増す課題を突破できるような仕組みを構築する必要がある。

② 自治体DX推進計画【第3.0版】(総務省、令和6年 ※抜粋)

— 自治体におけるDX推進の意義

自治体においては、まずは、

- ・ 自らが担う行政サービスについて、デジタル技術やデータを活用して、住民の利便性を向上させるとともに、
- ・ デジタル技術やAI等の活用により業務効率化を図り、人的資源を行政サービスの更なる向上に繋げていく

ことが求められる

ー自治体フロントヤード改革の推進

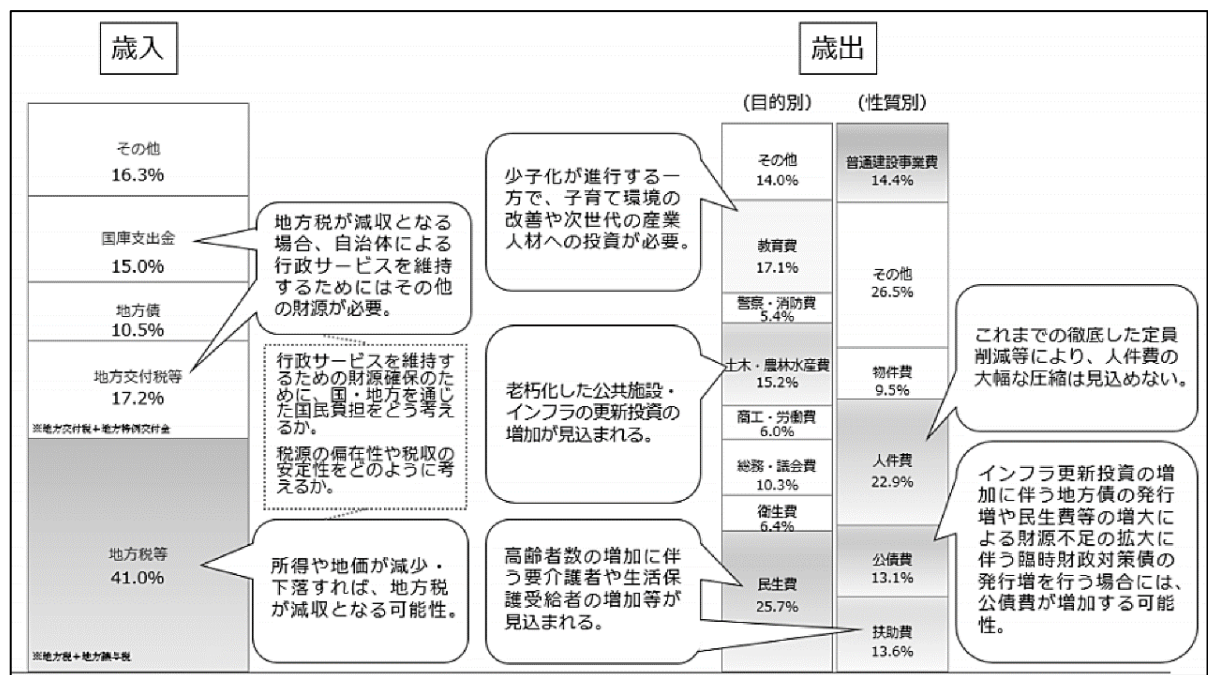
今後、多くの地方公共団体において、少子高齢化・人口減少が進み、行政資源が益々制約されていく一方、住民の生活スタイルやニーズが多様化している中においては、行政手続のオンライン化だけでなく、「書かないワンストップ窓口」など、住民と行政との接点（フロントヤード）の改革を進めていく必要がある。これにより、住民サービスの利便性向上と業務の効率化を進め、企画立案や相談対応への人的資源のシフトを促し、持続可能な行政サービスの提供体制を確保していくことが重要である。

（２）財源等

① 自治体戦略 2040 構想研究会 第一次報告

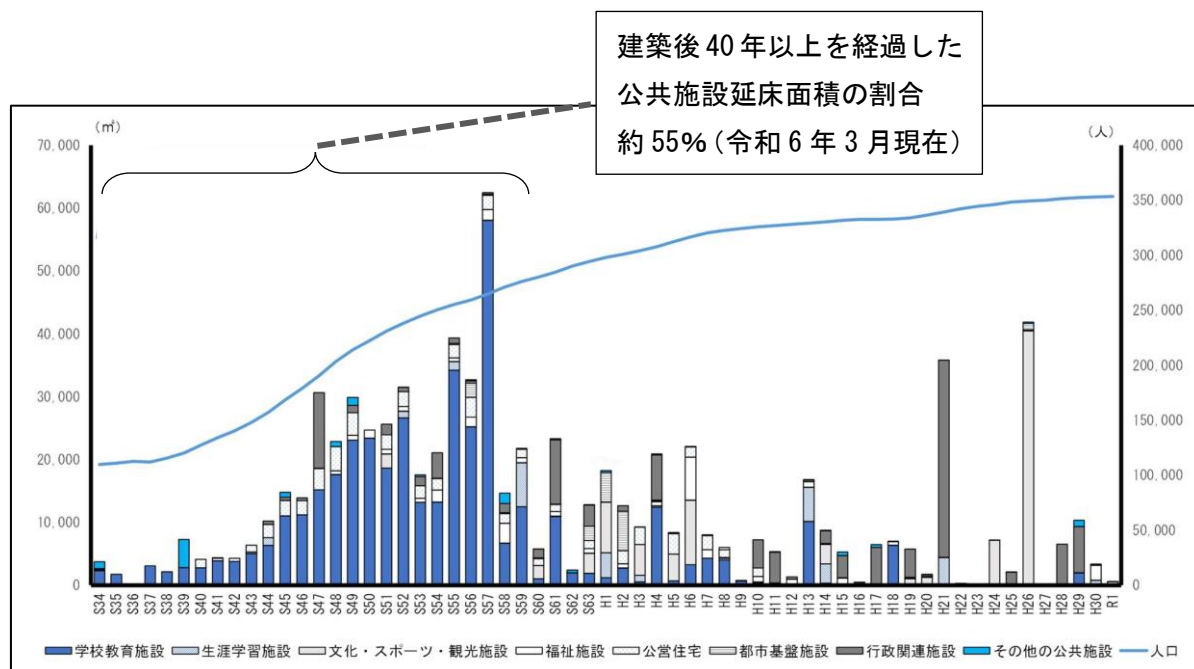
（平成 30 年、自治体戦略 2040 構想研究会）

⇒ 社会保障に係る経費（民生費）や老朽化した公共施設・インフラの維持、更新に要する費用（土木費・農林水産費・教育費）の増大が想定されます。



② 本市の公共施設の老朽化の状況

⇒ 昭和 40 年代から昭和 50 年代にかけて多くの社会資本を短期間に集中して整備してきた結果、この時期に整備した施設などが竣工後 40 年を経過し、老朽化が進んでいます。



川越市調べ

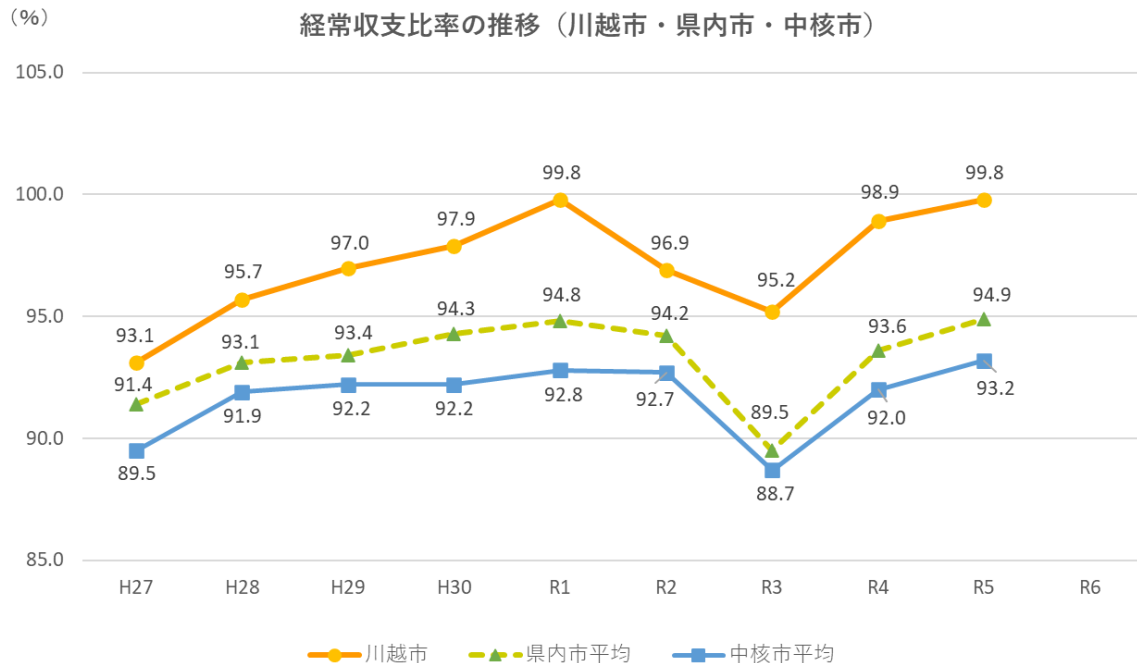
③ 本市の扶助費の状況

⇒ 少子高齢化への対応等により増加傾向で推移しており、平成 29 年度の 292 億 2,600 万円から令和 4 年度の 386 億 3,100 万円まで、5 年間で 1.3 倍となっています。

2 財政指標

⇒ 一般財源総額に対して公債費に充てられた一般財源の割合を示す公債費負担比率は、令和3年度時点で 13.3%であり、中核市平均の 13.0%、県内市平均の 11.6%と比較すると、相対的に高い状態にあります。令和4年度も同様の傾向が見込まれます。

また、財政構造の弾力性を測る指標である経常収支比率は、令和3年度時点で 95.2%であり、中核市平均の 88.7%、県内市平均 89.5%と比較すると、突出して高い状態にあります。

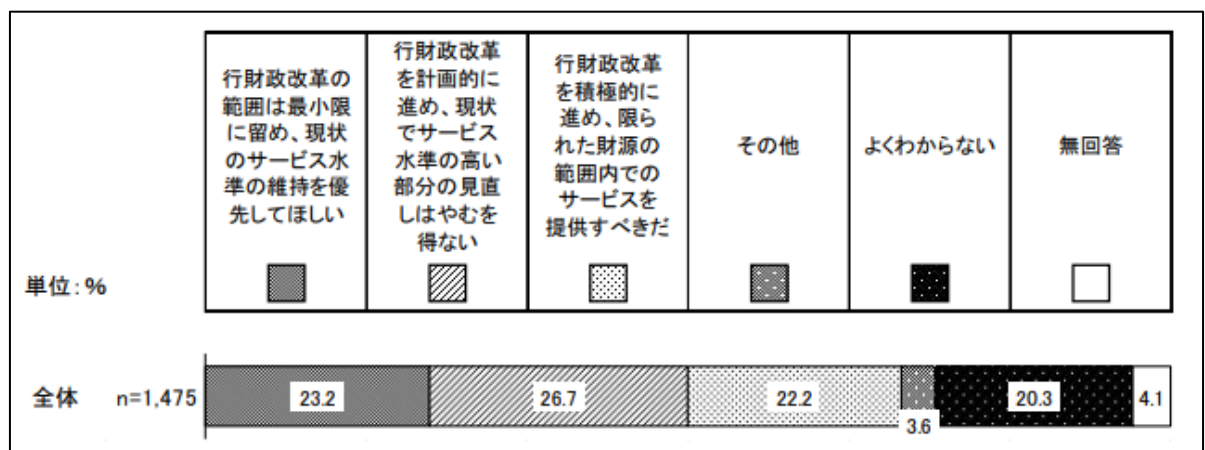


川越市調べ

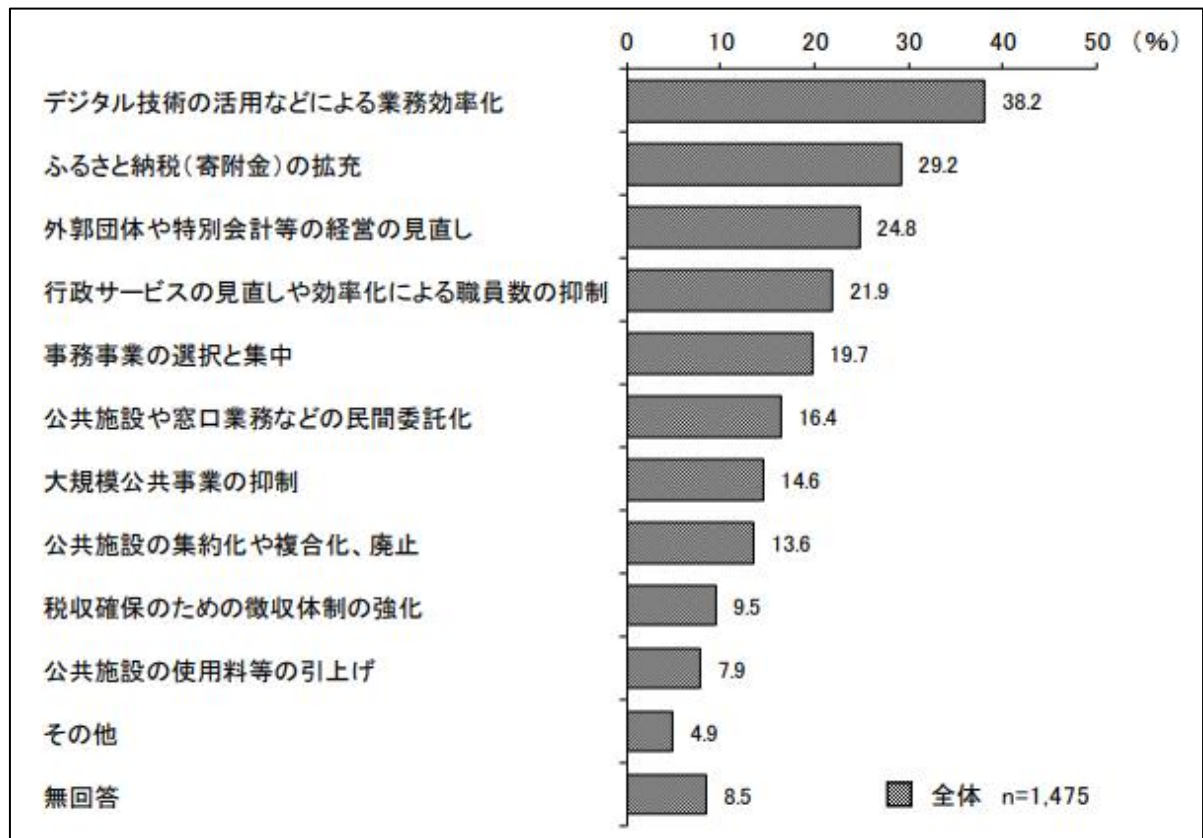
3 今後の行財政運営について

● 第15回 川越市市民意識調査（令和6年度実施）

問「持続可能な行財政運営を行うため、行財政改革と行政サービスのあり方について、どのようにお考えですか。（1つのみ）」



問「川越市が行政改革を推進する上で、あなたが重点的に取り組む必要があると思うものは何ですか。次の中から3つ以内で選んでください。（3つまで）」



問「あなたは、市民と行政で一緒にまちづくりを進めていると感じていますか。（1つのみ）」

